

立川市産業振興計画案

令和8(2026)年度～令和11(2029)年度



令和8(2026)年
立川市

目次

第1章 計画の概要	1
第1節 背景・目的	1
第2節 計画の位置づけ	2
第3節 計画期間	2
第2章 社会情勢・経済情勢	3
第1節 社会情勢・経済情勢	3
第2節 国・東京都の産業振興政策の動向	4
第3章 立川市の産業を取り巻く環境	6
第1節 立川市の歴史と産業振興の歩み	6
第2節 立川市の現況と特性	7
第3節 立川市の産業の現況と課題	13
第4章 基本方針と施策	41
第1節 基本方針と施策体系	41
第2節 施策	43
第5章 計画の推進に向けて	54
第1節 指標	54
第2節 推進	54
資料編	56
1. 立川市産業振興計画策定委員会	57
2. 立川市産業振興計画庁内検討委員会	59
3. 実態調査概要	60
4. 市民・事業者参加	63
5. 用語集	64

第1章 計画の概要

第1節 背景・目的

(1)背景

本市では、これまで地域の特色を生かした産業振興に取り組んできましたが、近年の国内外の社会・経済情勢は急速に変化しており、コロナ禍を契機とした人々の行動変容や、物価高騰、人手不足、デジタル化の進展など、地域経済を取り巻く環境も大きく変わっています。

こうした状況の中で、将来にわたって持続的に発展できる地域経済を築くためには、市の産業振興の方向性を明確に示し、市民・事業者・関連団体など、多様な主体が一体となって地域経済の活性化を図っていくことが重要となっています。

そこで、本市のより一層の産業発展に向けて、事業者、市民に対して、商工業、労働に関連する産業分野について、本市における産業振興を推進していくための方向性を示す本計画を策定します。

(2)目的

本計画の目的

多様な産業の集積を生かし、

地域経済の活性化やイノベーション創出を推進し、

一層の産業発展を支えます

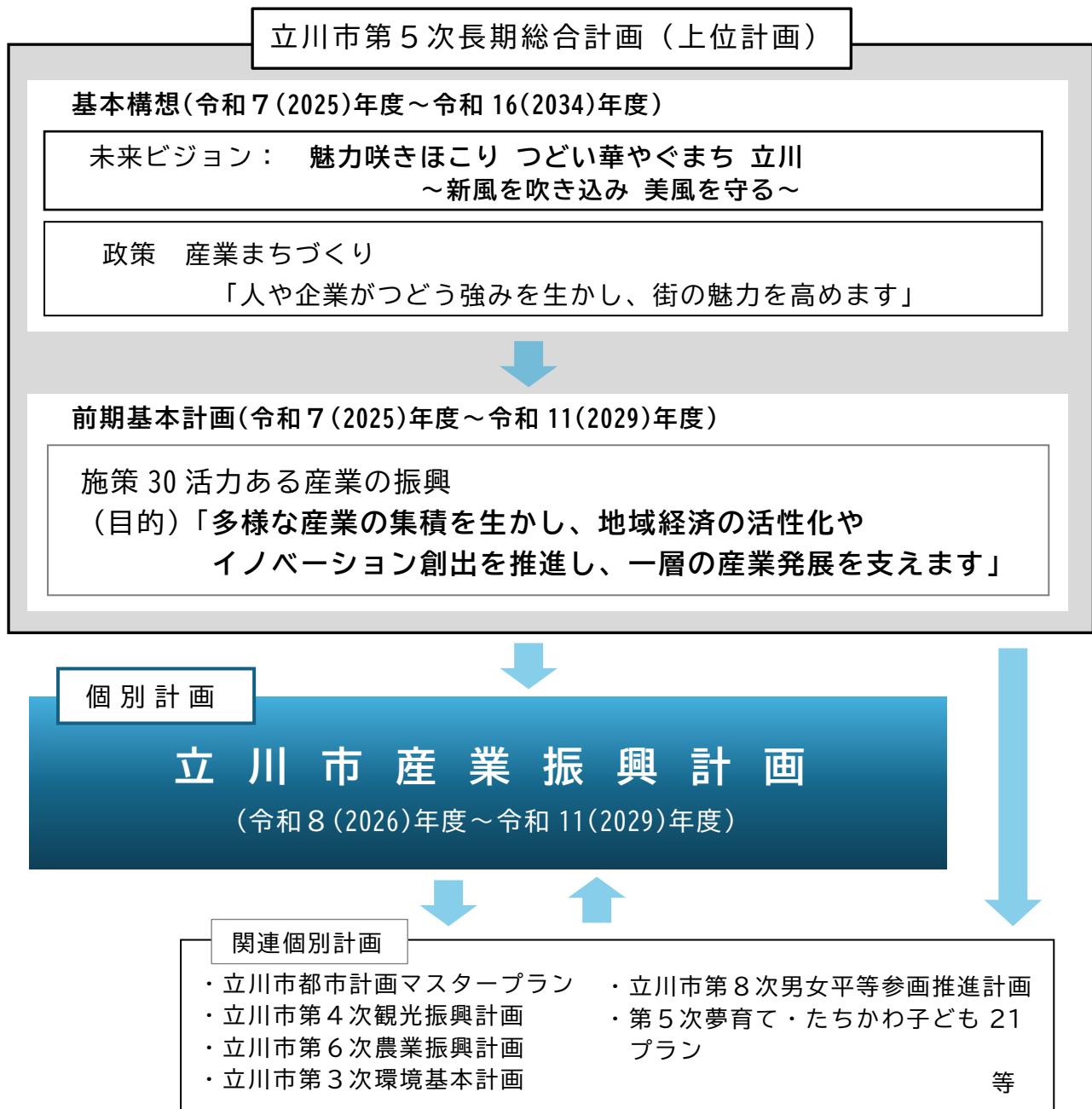
本市では、長期的な展望とまちづくりの未来ビジョンを示す「立川市第5次長期総合計画基本構想(以下、基本構想)」を策定しています。その中では、未来ビジョン(立川市が目指す10年後のまちの姿)として「魅力咲きほこり つどい華やぐまち 立川～新風を吹き込み 美風を守る～」を掲げ、その実現のため産業まちづくり分野の政策目的と10年間の取組方針を定めています。

また、未来ビジョンを具現化するための施策の基本方針を示す「第5次長期総合計画前期基本計画(以下、前期基本計画)」では、産業まちづくり分野の施策として「活力ある産業の振興」を掲げており、その施策の目的を「多様な産業の集積を生かし、地域経済の活性化やイノベーション創出を推進し、一層の産業発展を支えます」と設定しています。

本計画は、基本構想が示す未来ビジョンの実現に向けて、前期基本計画に示されている「(施策)活力ある産業の振興」における「多様な産業の集積を生かし、地域経済の活性化やイノベーション創出を推進し、一層の産業発展を支えます」を目的として、その達成を目指すものとします。

第2節 計画の位置づけ

本計画は、立川市第5次長期総合計画を上位計画とし、関連する観光振興計画や農業振興計画などの個別計画と連携を図った個別計画として位置づけます。



第3節 計画期間

本計画の計画期間は、上記位置づけに沿って、前期基本計画の計画終期にあわせ、令和8(2026)年度から令和11(2029)年度の4年間とします。

第2章　社会情勢・経済情勢

第1節　社会情勢・経済情勢

1. 人口構造の変化

国の総人口は、平成20(2008)年をピークに減少に転じ、人口減少や少子高齢化が進展しています。これにより、担い手不足の深刻化、少子化に伴う将来の生産年齢人口の減少、人口密度の低下による生活サービス機能利便性の低下、空き地・空き家の増加、地域コミュニティの機能低下など様々な課題に直面することが懸念されています。

2. 働き方の変化・多様化の進展

デジタル化が急速に進展する中で、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を契機として、テレワークやオンライン会議システムの利用が広がり、移動や対面の会議に依存しない業務スタイルが定着しました。また、業務効率やワーク・ライフ・バランスの見直しが進む中、柔軟な勤務形態や副業など、多様な働き方を取り入れる事業者が増加しています。

さらに、産業構造の変化や技術革新が急速に進展する中で、新たな知識やスキルを習得するリスキリング(学び直し)も注目されています。

3. 技術革新・デジタル化の進展

近年、I o T (Internet of Things)、ロボット、A I (人工知能)、ビッグデータなどの新たな技術開発が進められており、社会やライフスタイルの在り方に大きく影響を及ぼしています。

国では、サイバー空間と現実空間を高度に融合させたシステムにより経済発展と社会的課題の解決を両立する人間中心の社会である Society 5.0 の実現に向け、スマートシティなどの取組を進めており、防災やインフラの維持管理のほか、M a a S や自動運転などを活用したスマートモビリティなど、都市の課題解決に向けた将来的な展開が想定されています。

4. ネット・ゼロ（カーボンニュートラル）への対応

国は令和7(2025)年2月に地球温暖化対策計画を閣議決定し、前回の計画を改定しました。その中では、2050年までにネット・ゼロ（カーボンニュートラル）の実現を目指すこととし、その達成に向けた中間目標として、温室効果ガス排出量を2013年度比で2030年度に46%、2035年度に60%、そして2040年度には73%削減することを目標に掲げています。また、令和5年に施行された「脱炭素成長型経済構造への円滑な移行の推進に関する法律(G X(グリーントランスマーケーション)推進法)」により、温室効果ガス排出削減は環境保全にとどまらず、経済成長の機会として社会全体のしくみを変革する取組にもつながっています。

本市でも令和7(2025)年6月にゼロカーボンシティ宣言を行い、2050年までにゼロカーボンシティの実現を目指すこととしました。

持続可能な社会の実現に向けて、環境分野の新技術・サービスの開発・事業化や社会課題解決型のビジネスの創出を推進し、社会ニーズに即した新たな付加価値の創出に取り組むことも重要となっています。

5. 立川市周辺における交通網の変化

2030 年代には、多摩モノレールの延伸(上北台～箱根ヶ崎区間)が予定されています。

本市における広域的な交通利便性の向上が期待されるとともに、多摩地域における交通環境や人の流れが大きく変化することが想定されます。

第2節 国・東京都の産業振興政策の動向

1. 国の産業振興政策

内閣府は、政府の経済財政政策に関する基本的な方針を示すとともに、経済、財政、行政、社会などの分野における改革の重要性とその方向性を示す「経済財政運営と改革の基本方針」を、毎年6月に閣議決定しています。

「経済財政運営と改革の基本方針 2025」では、賃上げを起点とした成長型経済の実現に向けて、成長戦略の中核となる「賃上げ」、「地方創生 2.0」の推進、投資立国・資産運用立国の実現に向けたGXやDX(デジタルトランスフォーメーション)、先端科学技術の推進、スタートアップ支援、宇宙・海洋開発などの「フロンティア」開拓、海外投資・貿易の拡大等を通じて、将来の所得と賃金を増加させることを掲げています。また、安全・安心な国づくりとして、防災・減災・国土強靭化を推進するとともに、外交や経済安全保障、サイバーセキュリティの強化も重要課題として位置づけられています。

また、経済産業省は、人口減少下でも一人ひとりが豊かになれる日本を目指して、今後必要となる施策を、「経済産業政策新機軸部会第4次中間整理～成長投資が導く 2040 年の産業構造～」として令和 7(2025)年6月に取りまとめています。経済成長には、産業構造の変革が不可欠として、新たに下図のとおり「製造業」「情報通信業・専門サービス業」「エッセンシャルサービス業※」の3つの柱が提唱されました。その実現に向けて、①新たな付加価値を生む成長投資促進のための構造改革、②物価高・人手不足下でも持続的に成長できる地方経済・産業、③成長投資を実現する経済基盤(エネルギー、通商等)の強化を、今後の政策の方向性の3つの柱として取りまとめられています。

「2040年に向けたシナリオ」の定量化 産業構造・投資・輸出入

- 産業構造は、ベースケースでは、変化がないことによって、問題が生じる。

新機軸ケースでは、3つの変化に対応することが必要。

ベースケース	①製造業	②情報通信業・専門サービス業等	③エッセンシャルサービス業
	<p>過去30年と同様、物量・品質勝負を続け、生産性は一定程度上昇するが、雇用は増えない。</p>	<p>過去30年の加速トレンドに沿ってサービス輸入が拡大し、生産性向上が乏しく、雇用も減少。</p>	<p>過去30年と同様、省力化・デジタル化が不十分。人手不足の中で、生産性低迷で供給が需要に追いつかない。</p>
新機軸ケース	<p>①製造業 (社会を変革する製造業 X (エックス))</p> <p>GX・フロンティア技術による差別化や、DXやメンテナンス等のサービス化等によって高付加価値化(物量・品質勝負だけでなく、新需要創出による高付加価値化で世界と勝負)。</p> <p>生産額・輸出額を拡大させ、賃金は全産業平均程度に上昇。</p> <p>雇用は、構成変化して増加(情報処理技術者等が増加、生産工程従事者はほぼ横ばい)。</p>	<p>②情報通信業・専門サービス業等 (製造・サービス新需要で成長産業化)</p> <p>フロンティア技術等による新需要開拓(製造業の高付加価値化、サービス業の省力化等)で新たな付加価値を創出。</p> <p>生産額・輸出額を拡大させ、各産業の中間投入に必要な輸入も増加する中、付加価値も増加する。</p> <p>雇用は、構成変化(情報処理技術者等の質が向上)し、他産業を上回る賃金水準に。</p>	<p>③エッセンシャルサービス業 (アドバンスト・エッセンシャルサービス業)</p> <p>AI・AI・地域資源/文化等による高付加価値化と、省力化・デジタル化等の補完・高度化で、生産性向上。</p> <p>賃金は他産業に追いつくように上昇し、個人消費による内需拡大の主要部分を担う。</p> <p>雇用は、省力化・デジタル化を用いながらアドバンスト・エッセンシャルワーカー(情報処理技術者等が増加、サービス従事者は人数は増加しないが多能工化等で質が向上)として、中間層の受け皿となる。</p>

- 民間の国内投資は、次世代投資(研究開発、ソフトウェア・省力化投資)が拡大していく。
- 財・サービス輸出入は、鉱業(資源エネルギー等)と製造業に加え、情報通信・専門サービス業が拡大していく。¹⁴

出典:「経済産業政策新機軸部会第4次中間整理概要

～成長投資が導く 2040 年の産業構造～」(2025 年 6 月)経済産業省

※エッセンシャルサービス業: 観光(飲食・宿泊業)、小売・卸売、医療・介護、運輸、建設等

さらに同省は、エンタメ・クリエイティブ産業、中でもコンテンツ産業を、世界的にも中長期的な成長が見込まれる産業として「エンタメ・クリエイティブ産業戦略～コンテンツ産業の海外売上高 20兆円に向けた5カ年アクションプラン～」を令和7(2025)年6月に策定しています。

2. 東京都の産業振興政策

東京都は、明るい未来の東京を切り拓くための都政の新たな羅針盤となる「『未来の東京』戦略」を令和3(2021)年3月に策定しました。その後、毎年「未来の東京」のバージョンアップ版を公表しています。

その後、令和7(2025)年3月に、2050年代に目指す東京の姿「ビジョン」を実現するため、2035年に向けて取り組む政策を取りまとめた、「未来の東京 2050」を策定しました。

当ビジョンでは、産業政策の方向性として、「成長産業への参入・投資を促進」「中小企業を支え、成長を支援」「事業承継・技術を守る」を掲げています。

多摩地域の産業振興に係る施策としては、地域特性を生かした産業展開として、多摩を起点としたイノベーションの創出や産学官連携の取組の活性化、スタートアップの創出や育成支援、中小企業の持続的な成長支援を掲げています。また、多様な働き方の実現と地域交通の充実強化として、職住近接や、場所に縛られない働き方の整備、多様な人材の就業・活躍支援、地域公共交通の充実強化を図ることとしています。

2035年に向けた政策の方向性

■ 成長産業への参入・投資を進め、東京の経済を活性化

- ・激変する社会の変化を捉え、GX・DXや宇宙産業など成長産業への参入・投資の促進により革新的、持続的な産業の成長を実現
- ・植物工場や陸上養殖といった未来の農林水産業を担うモデルとなる研究開発や生産の拠点を呼び込むなど、AI等を活用した6次産業などを支援
- ・成長力や環境変化への対応力に優れ、中小企業等との取引拡大などを通じ都内経済の中核となり得る中堅企業の更なる発展を後押し
- ・スタートアップや中小企業だけでなく、大企業等との連携・巻込みなどによりイノベーションを促進

■ 日本の強みである中小企業を支え、あらゆる産業の成長を促す

- ・多様な人材の活用や生成AI等による産業の自働化を発展させ、抜本的に生産性を向上
- ・物価高騰や人材不足、労務費の高騰など様々な中小企業の課題に迅速に対応するとともに、海外展開など企業の成長を支援
- ・東京の農林水産業における新しい付加価値の創出に積極的に挑み、魅力的で稼げる産業に進化

■ 事業承継の基盤を確立するとともに、新たな価値を創造する取組を支援

- ・事業承継に関する切れ目ない支援を充実させ、強固な基盤を構築するととも、単なる承継にとどまらず新たな価値を創造する取組を支援

都を取りまく状況

■ 日経平均株価とS&P500の推移



■ 休廻業・解散件数と社長平均年齢の推移



206

出典：「2050 東京戦略」東京都

第3章 立川市の産業を取り巻く環境

第1節 立川市の歴史と産業振興の歩み

明治初期まで純農村集落であった本市は、明治 22(1889)年に立川～新宿間に甲武鉄道が開通したことをきっかけに発展の道を歩み始め、明治 27(1894)年には青梅鉄道、昭和 4(1929)年には南武鉄道が開通しました。また、昭和 5(1930)年には五日市鉄道が立川まで延長され、交通の要衝としての発展を遂げることとなりました。

大正 11(1922)年には立川飛行場が開設され、一時は「空の都」としての色彩を持つまちとなり、戦前は航空機を中心とした軍需産業が栄えることとなりました。人口も急速に増加し、昭和 15(1940)年には市制を施行しました。

戦後、立川飛行場は米軍に接収され、昭和 44(1969)年の米軍飛行停止まで、本市は「基地のまち」として米軍基地と密着したかかわりの中で戦後復興の道をたどりました。

その後、昭和 52(1977)年に立川基地が日本国政府に全面返還されたことを機に、基地跡地の活用を中心とした新たなまちづくりの時代を迎えるました。昭和 55(1980)年には国営昭和記念公園の建設、昭和 56(1981)年に広域防災基地の整備が始まる等、基地跡地における国や政府機関等の利用が進みました。また、再開発事業や土地区画整理事業が進められ、「基地のまち」から都市機能が発達した商業施設の集積するまちへと変貌を遂げていきました。

バブル崩壊後は、本市においても景気の低迷やデフレの影響、また市内都市基盤整備の進捗など、社会環境とまちの姿が大きく変化していく中で、平成 10(1998)年に市民部商工課(当時)は「立川市商業ビジョン(目標年次:平成 27(2015)年)」を策定し、事業者や商工会議所、商店街振興組合などと一体となって産業振興に取り組んできました。

本市の産業振興の歩み(商業ビジョン策定以降)

平成 10(1998)年	立川市商業ビジョン策定
平成 12(2000)年	多摩モノレール全線(上北台～多摩センター区間)開業
平成 14(2002)年	立川市商店街振興プラン策定
平成 15(2003)年	都市軸(サンサンロード)開通 立川商工会議所がチャレンジショップ「コラボ」を開設
平成 18(2006)年	立川市商業まちづくり条例制定
平成 20(2008)年	輝く個店振興事業開始
平成 22(2010)年	立川市都市軸沿道地域企業誘致条例制定
平成 24(2012)年	たちかわ創業応援プロジェクト発足
平成 29(2017)年	輝く個店を紹介するホームページ「たらった立川」開設
令和 2(2020)年	東京都と(公財)東京都中小企業振興公社が TOKYO 創業ステーション TAMA を開設
令和 4(2022)年	東京都と立川市が立川駅南口東京都・立川市合同施設を開設 同施設には、東京都が「東京しごとセンター多摩」の移転と「東京労働相談情報センター 多摩事務所」を開設したほか、国が「ワーカープラザ立川南」、「マザーズハローワーク立川」を移転

第2節 立川市の現況と特性

1. 地理的な特性

本市は、東京都のほぼ中央、西よりにあって都心から概ね 40km 圈、東京駅から JR 中央線で約 50 分の位置にあります。

本市の面積は 24.36 km²で、市域の南側には東西に流れる多摩川、北側には武蔵野台地開墾の源となった玉川上水の清流が流れ、多摩川の段丘崖に緑の多い傾斜地をみるほかは、概ね平坦な傾斜の少ない地形を構成しており、市全域が都市計画区域に指定されています。

また、市内には JR 中央線・南武線・青梅線、西武拝島線の東西方向 4 路線の鉄道と、南北方向の重要な交通である多摩モノレールが通り、多摩地域の交通の要衝となっています。

立川市の地理的な特徴



2. 人口

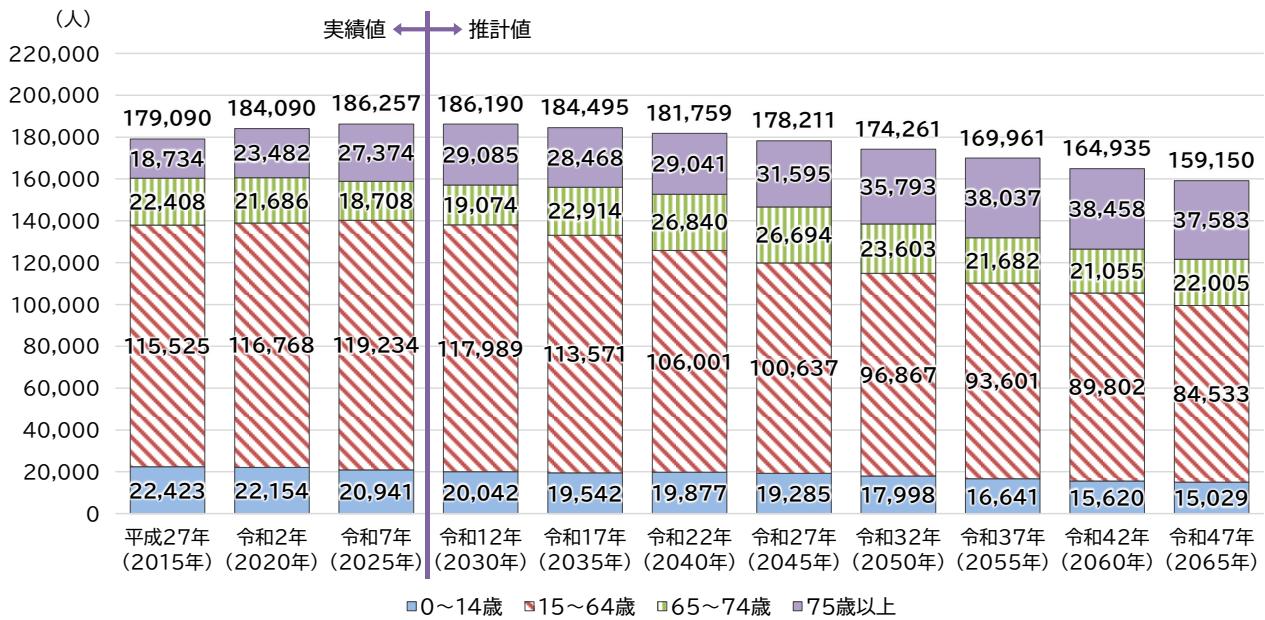
(1) 人口の推移と見通し

令和 7 (2025) 年 1 月 1 日現在の立川市の総人口は、186,257 人です。将来人口の推計では、総人口は、令和 10 (2028) 年の 186,390 人をピークに減少していく、目標年次である令和 11 (2029) 年度 (令和 12 (2030) 年 1 月 1 日) の総人口は、186,190 人となる見通しです。

総人口は現在と比較して小幅な減少に留まりますが、少子化、高齢化が進展すると予測されています。

また、令和 12 (2030) 年度以降においては、引き続き総人口が減少するとともに、少子化、高齢化が更に進展し、高齢者 1 人に対する生産年齢人口は 2025 年の約 2.5 人から、2065 年には約 1.4 人になる予測となっています。

総人口・年齢階層別人口の推移(推計)



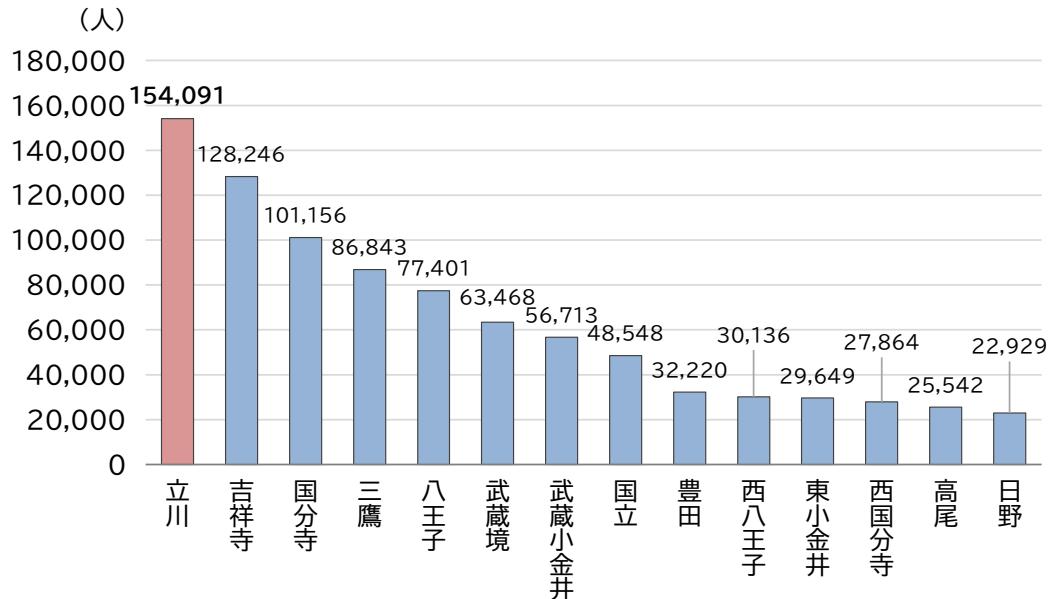
出典：立川市第5次長期総合計画より加工

※令和7(2025)年までは住民基本台帳(立川市)、令和12(2030)年以降は、令和5(2023)年1月1日現在の住民基本台帳登録人口を基準人口として、コーホート要因法により立川市で推計。各年1月1日時点。

(2) JR中央線の各駅1日平均乗車人員

多摩26市に所在するJR中央線の駅の中で、立川駅の1日平均乗車人員は第1位となっています。JR中央線のすべての駅で見ても、新宿駅、東京駅に次いで第3位となっています。

JR中央線1日平均乗車人員(多摩26市内の駅)



出典：東日本旅客鉄道株式会社「各駅の乗車人員 2024年度」

(3) 昼夜間人口比率

昼間人口は夜間人口を上回って推移しており、昼夜間人口比率は、多摩 26 市中第 1 位となっています。多摩 26 市で比率が 100 を超えるのは、立川市のほかには武蔵野市のみとなっています。

多摩 26 市における昼夜間人口比率の上位 10 市(令和 2(2020)年)

地域名	昼夜間人口比率	順位(市部)
立川市	113.2	1
武蔵野市	108.0	2
多摩市	99.5	3
八王子市	99.1	4
武蔵村山市	95.4	5
国立市	95.4	6
羽村市	95.2	7
府中市	95.1	8
昭島市	93.0	9
福生市	91.6	10
(参考)		
東京都全体	116.1	
市部全体	91.7	

出典：総務省統計局「国勢調査」(令和 2 年)

※昼夜間人口比率とは、当該地域の常住人口 100 人当たりの昼間人口の比率である。この数値が 100 を超えているときは流入超過、100 を下回っているときは流出超過を示す。

3. 地域特性

(1) 業務核都市

国の業務核都市基本方針に基づいて、東京都は立川市を含むエリアに対して、「八王子・立川・多摩業務核都市基本構想」を策定し、立川市を多摩地域の広域的な連携拠点として、業務核都市に位置づけています。

(2) 中核的な拠点

「立川市都市計画マスタープラン(令和 7(2025)年改定)」では、JR 立川駅周辺地域及び都市軸沿道地域を中核的な拠点として位置づけ、多摩地域における人々の活動や交流の中心地として、業務・ビジネス、商業、文化、飲食サービスなど高度な機能及び地域の人々の日常生活を支える機能の集積を図ることとしています。

また、JR 立川駅周辺には店舗面積が 1,000 m²を超える大型の商業施設が集積しているほか、駅の北口と南口には複数の個性ある商店街があり、市内外から来訪者が訪れる、にぎわいあるまちを形成しています。

(3)国や東京都の公的支援機関の集積

多摩地域の交通の要衝であり、業務核都市にも位置づけられていることから、公的支援機関の集積が進んでいます。

産業支援に係る公的支援機関としては、東京都よろず支援拠点立川事務所、東京都多摩地域事業承継・引継ぎ支援センター、東京都中小企業活性化協議会立川サテライト、TOKYO 創業ステーション TAMA があります。

就労支援に係る公的支援機関としては、ハローワーク立川、ワークプラザ立川南、マザーズハローワーク立川、産業雇用安定センターキャリア人材バンク東京・立川、東京しごとセンター多摩、東京都労働相談情報センター多摩事務所があります。

隣接する昭島市には多摩地域の産業支援の拠点となる東京都産業サポートスクエア・TAMA があります。

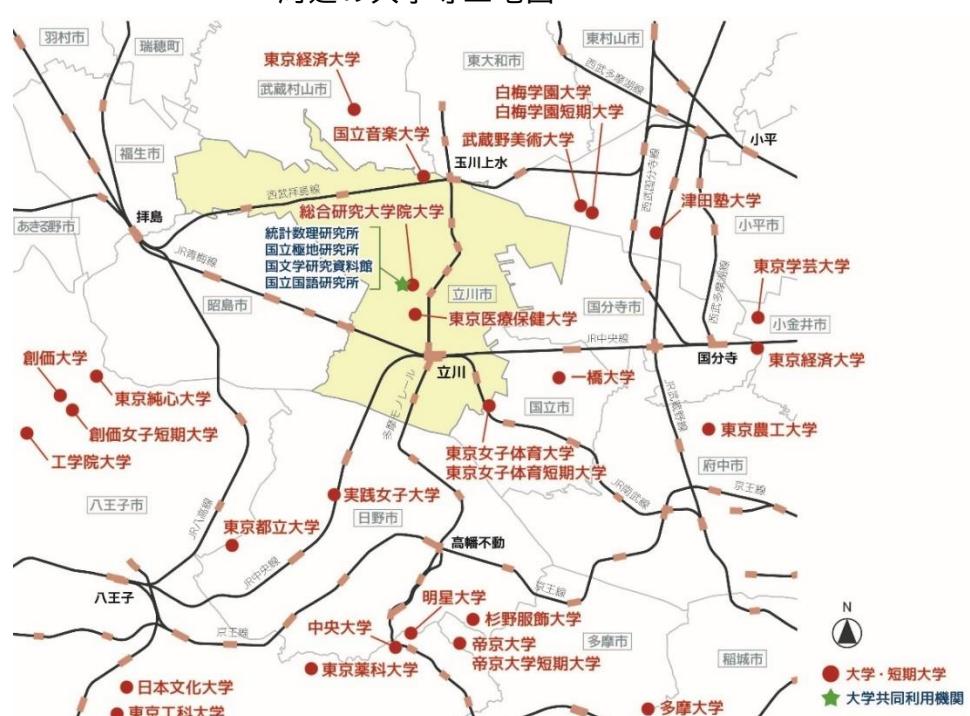
周辺の産業支援にかかる公的支援機関



(4)市内及び近隣の大学・研究機関

市内及び近隣には、鉄道やモノレール等を利用してアクセス可能な圏内に多くの大学や研究機関が立地しています。

周辺の大学等立地図



(5)文化芸術&サブカルチャー

JR立川駅北口には、世界的にも有名なパブリックアート群「ファーレ立川アート」があり、36か国92人の作家による109点の作品がまちに溶け込むように配置され、風景のアクセントになっています。

また旧市庁舎を改修した施設「子ども未来センター」には「立川まんがぱーく」があり、約4万冊の漫画と約2千5百冊の絵本が定額で1日楽しめる人気スポットとなっています。

さらに本市は数々のアニメ・映画・ドラマのロケ地としても人気を集め、多くのファンが訪れる“聖地巡礼”スポットとなっており、舞台となったアニメや漫画とはコラボイベントを実施するなど、サブカルチャーのまちとしても注目されています。



ファーレ立川アート
(ジャン=ピエール・レイノー
「オープンカフェテラス」)

コラム

立川はサブカルチャーのまち？

立川には、世界中のファンに愛されるホビーメーカーの本社や、歴史あるゲームメーカーの本社があるだけでなく、近年はアニメーションや3DCGを扱う映像製作会社などの、エンタメ・コンテンツ産業関連の拠点の立地も確認されています。

また聖地としてだけでなく、漫画やライトノベルなどの書籍、キャラクター関連グッズを取り扱う店舗が立地していることや、商店街でも作品とのコラボイベントを実施するなど、愛好家向けの環境も充実しています。もはや立川はサブカルチャーのまちだけでなく、多摩地域における制作と発信の拠点とも言えるのではないかでしょうか。



©2017 鎌池和馬／KADOKAWA アスキー・メディアワークス／PROJECT-INDEX Ⅲ
作画：佐野はるか／監修：冷水由紀絵／仕上げ・背景・3D：J.C.STAFF

「とある自治体の地域振興」について

立川観光コンベンション協会の前身である立川観光協会は2010年、立川市に似た風景の登場するTVアニメ「とある魔術の禁書目録（インデックス）」との初めてのコラボイベントを実施しました。以降、立川×アニメ事業【とある自治体の地域振興（プロモーション）】が立ち上がり、「とある魔術の禁書目録」やその派生作品等を中心に立川市が登場するTVアニメ・漫画作品とのコラボ事業を継続して実施しています。

(6)スポーツ

本市では、「誰もがスポーツでワクワク！みんなの“わ”が広がり笑顔あふれるまち立川」を基本理念として、屋内外に公共スポーツ施設(市民体育館2館、武道館1館、その他屋外スポーツ施設23施設)を設置しているほか、民間のスポーツ施設(アリーナやスケートボード施設、アイススケートリンクなど)の整備も進み、多彩なスポーツイベントが開催されています。

また、市内には本市をホームタウンとして活動するプロスポーツチームも多数あります。本市では地域で活動するプロスポーツチームを応援し、連携して活動しています。

第3節 立川市の産業の現況と課題

1. 統計データからみた現況

(1) 産業構造

① 事業所数・従業者数の推移

令和3(2021)年経済センサスによると、本市の民営事業所数は7,692事業所、従業者数は115,163人で、事業所数は平成24(2012)年以降横ばい、従業者数は平成26(2014)年以降増加傾向で推移しています。

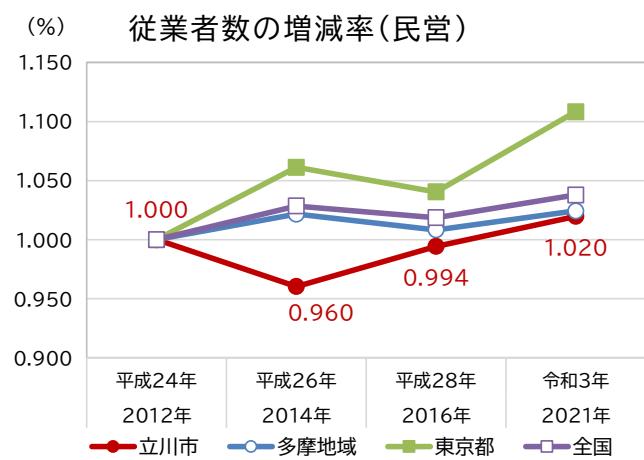
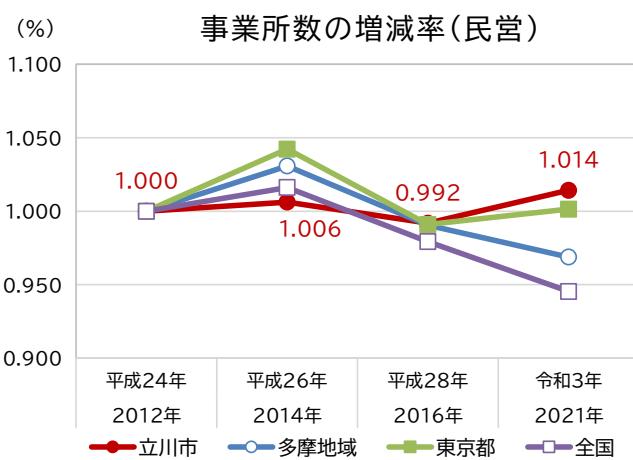
また民営事業所については近隣他市と比較して、全事業所数に対して支所・支社・支店の割合が多いという特徴があります。

平成24(2012)年を1とした場合の事業所数、従業者数の増減率をみると、令和3(2021)年時点で事業所数は全国や多摩地域と比較して高くなっています。一方、従業者数は令和3(2021)年時点で全国や多摩地域よりも低くなっています。

本市の事業所数・従業者数の推移(民営)

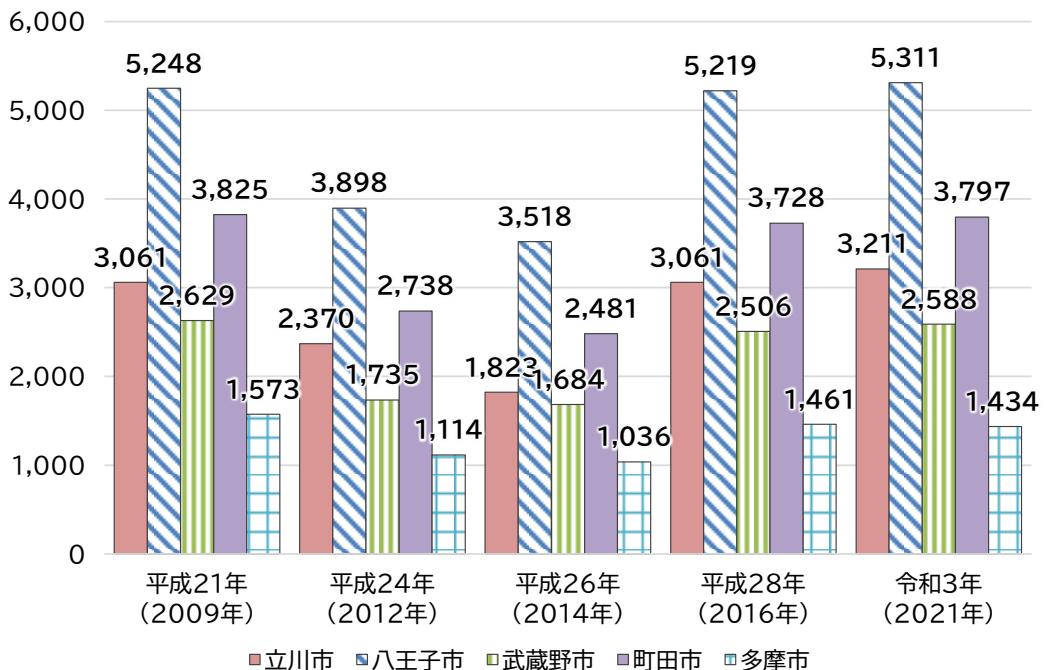


出典：総務省・経済産業省「平成21年・26年経済センサス－基礎調査」、「平成24年・28年・令和3年経済センサス－活動調査」(事業内容等不詳事業所を除く)



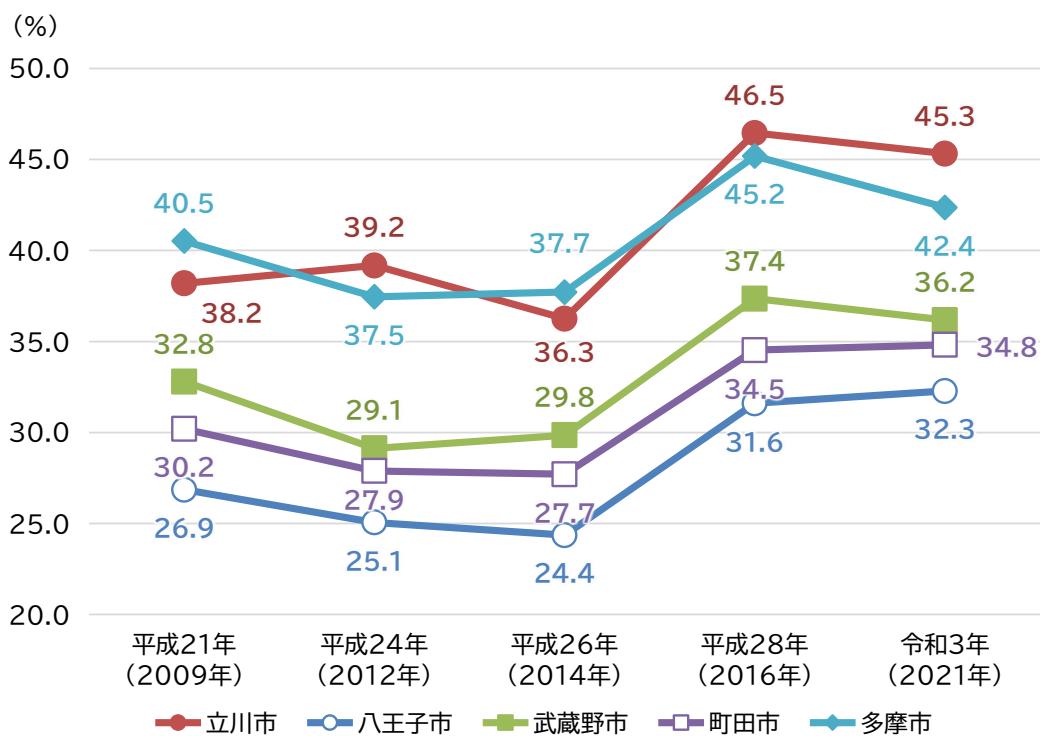
出典：総務省・経済産業省「平成26年経済センサス－基礎調査」、「平成24年・28年・令和3年経済センサス－活動調査」(事業内容等不詳事業所を除く)

支所・支社・支店の事業所数の推移(他市比較)



出典：総務省・経済産業省「平成21年・26年経済センサス-基礎調査」、「平成24年・28年・令和3年経済センサス-活動調査」

支所・支社・支店の事業所数の推移(全事業所に対する割合)



出典：総務省・経済産業省「平成21年・26年経済センサス-基礎調査」、「平成24年・28年・令和3年経済センサス-活動調査」

※平成24・26年(2012・2014年)は「総数」が表示されていないため、各大分類の値を合計して算出

※平成24年(2012年)以降は外国の会社及び法人でない団体を除く

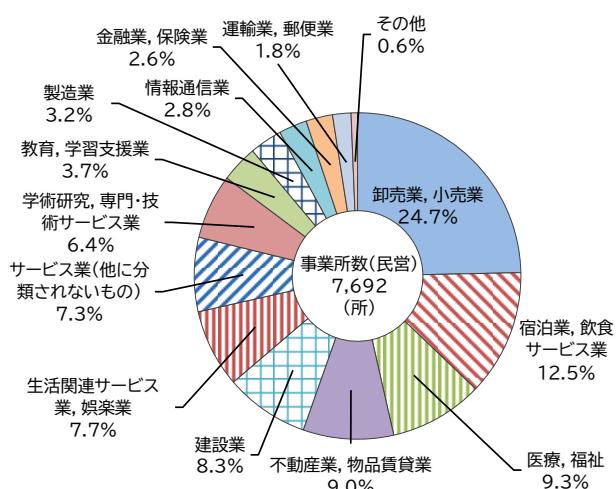
②業種別事業所数・従業者数の推移

業種別にみると、「卸売業, 小売業」が最も高く、商業都市としての特性が見られます。次いで「宿泊業, 飲食サービス業」、「医療, 福祉」「不動産業, 物品賃貸業」「建設業」と続いています。

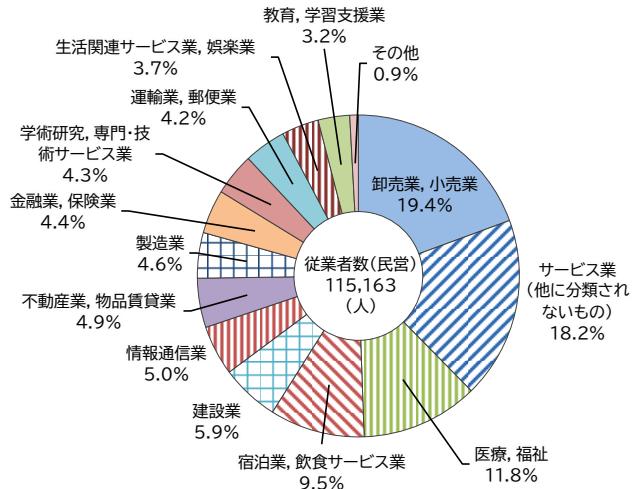
従業者数比率は、事業所数と同様に「卸売業, 小売業」が最も多く、次いで「サービス業(他に分類されないもの(例: 職業紹介・労働者派遣業など))」、「医療, 福祉」、「宿泊業, 飲食サービス業」と続いています。

本市の事業所数の推移をみると、「卸売業, 小売業」は横ばい、「宿泊業, 飲食サービス業」はコロナ禍の影響もあって減少傾向、一方、「医療, 福祉」は増加傾向で推移しています。

業種別民営事業所数比率

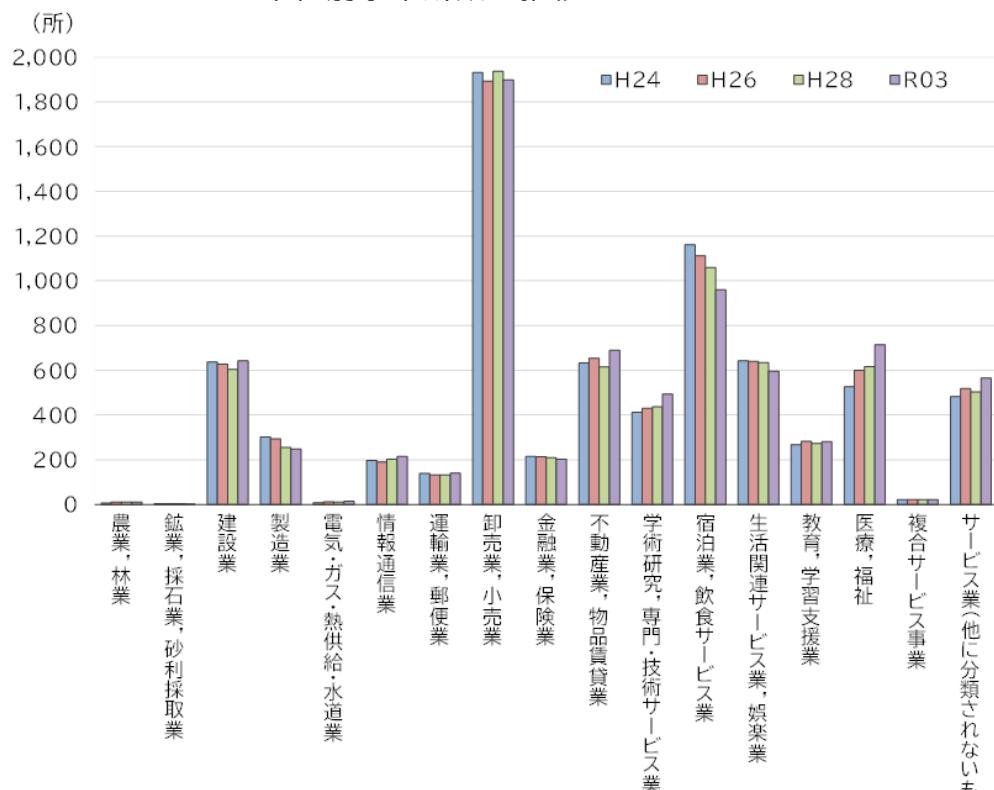


業種別従業者数(民営)比率



出典：総務省・経済産業省「令和3年経済センサス - 活動調査」

業種別事業所数の推移

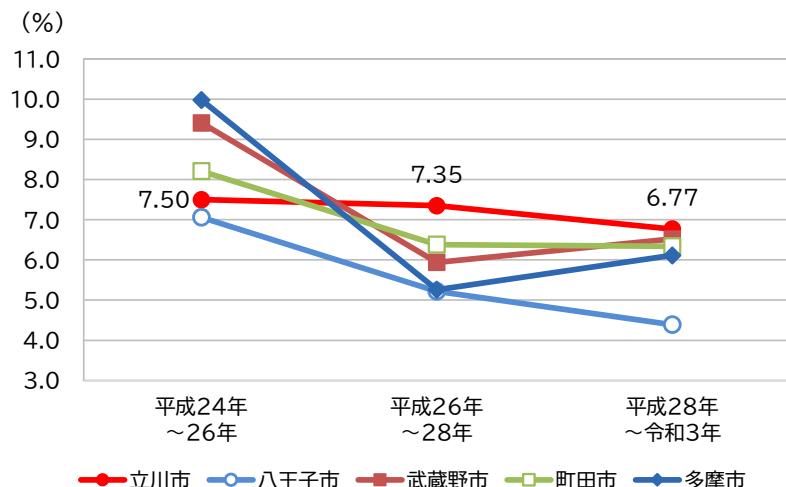


出典：総務省・経済産業省「平成26年経済センサス - 基礎調査」、「平成24年・28年・令和3年経済センサス - 活動調査」

③開業・廃業率

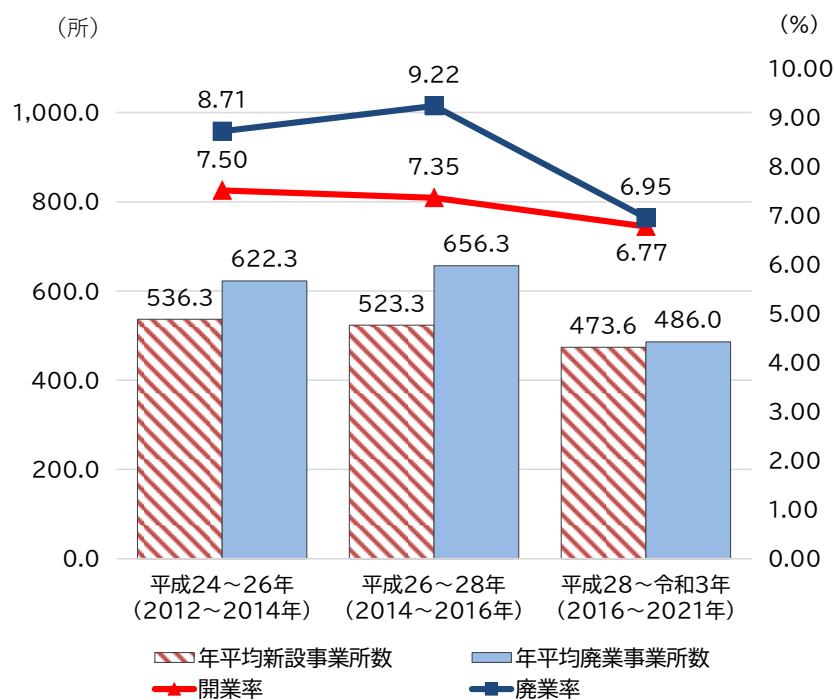
創業に関する支援機関が充実していることもあります。開業率は平成 24(2012)年以降、微減傾向ですが、近隣自治体と比較して高い開業率を維持しており、平成 28(2016)年～令和 3(2021)年は多摩 26 市の中で 1 番高い開業率となっています。

開業率の推移(平成 24(2012)年～令和 3(2021)年)(近隣自治体比較)



出典：総務省・経済産業省「平成 26 年経済センサス－基礎調査」、「平成 24 年・28 年・令和 3 年経済センサス－活動調査」(会社以外の法人及びその他の団体を除く)

1 年あたりの平均新設事業所数・廃業事業所数の推移
(平成 24(2012)年～令和 3(2021)年)

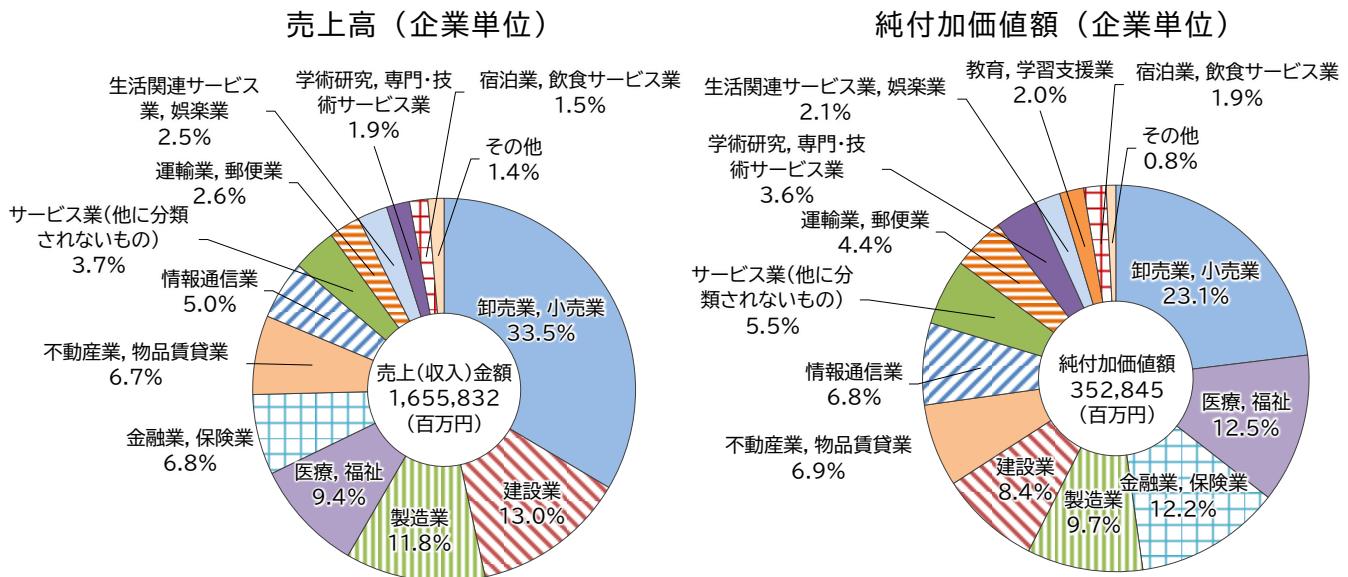


出典：総務省・経済産業省「平成 26 年経済センサス－基礎調査」、「平成 24 年・28 年・令和 3 年経済センサス－活動調査」(会社以外の法人及びその他の団体を除く)

④業種別売上高・付加価値額

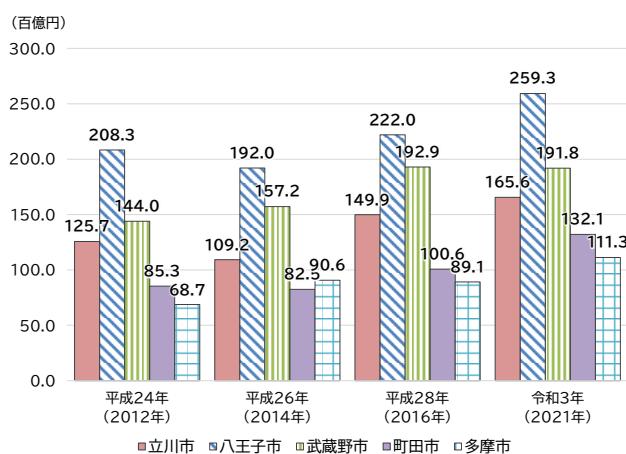
令和3(2021)年経済センサスによると、本市の売上高(企業単位)は1兆6,558億32百万円で、業種別構成比率をみると、「卸売業、小売業」が33.5%で最も高く、次いで「建設業」「製造業」と続いています。純付加価値額(企業単位)は3,528億45百万円で、「卸売業、小売業」が23.1%で最も高く、次いで「医療、福祉」「金融業、保険業」と続いています。

近年の本市の売上高は増加傾向にあり、多摩26市の中で最も高い八王子市の売上高の6割台で推移しています。付加価値額は横ばいで推移しており、八王子市の5割台の額となっています。

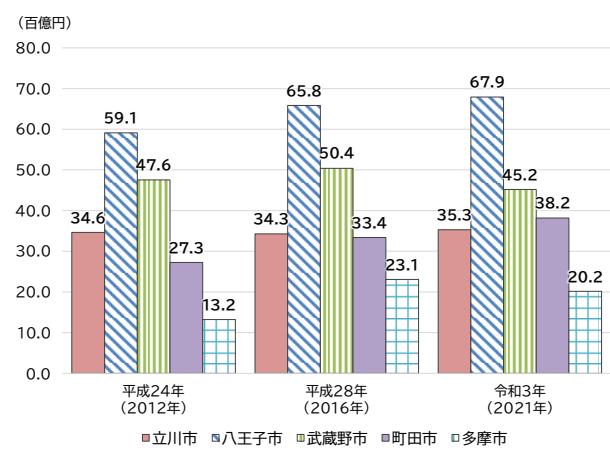


出典：総務省・経済産業省「令和3年経済センサス - 活動調査」

売上高（企業単位）の推移



付加価値額（企業単位）の推移



※令和3年は純付加価値額

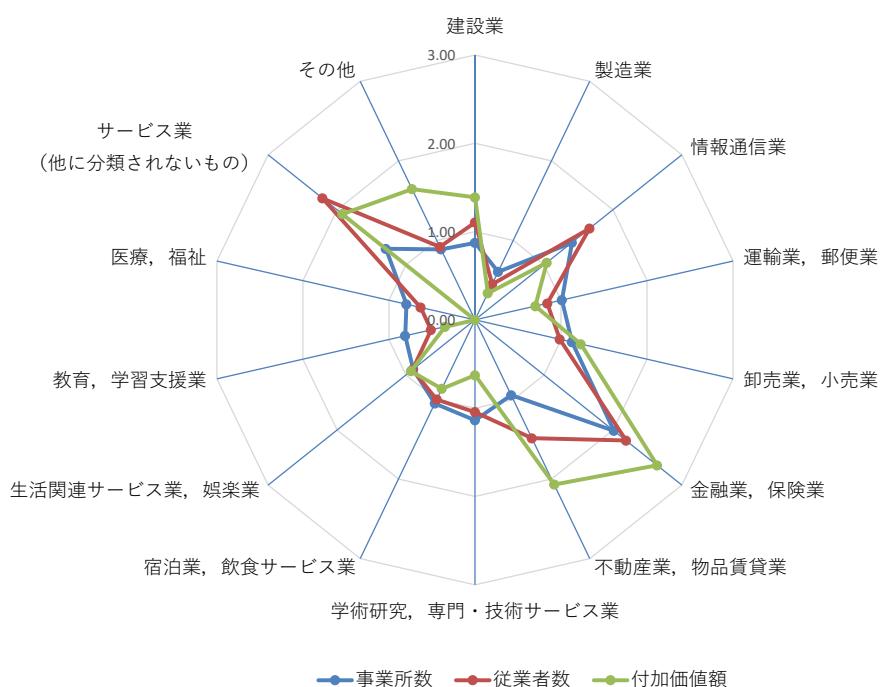
出典：総務省・経済産業省「平成26年経済センサス - 基礎調査」、「平成24年・28年・令和3年経済センサス - 活動調査」

⑤業種別特化係数（事業所数・従業者数・付加価値額）

立川市と多摩 26 市を比較した業種別特化係数（事業所数・従業者数・付加価値額）をみると、「金融業, 保険業」が事業所数・従業者数・付加価値額ともに高い数値を示しています。また、「サービス業（他に分類されないもの）」や「情報通信業」も、事業所数・従業者数・付加価値額ともに 1.0 を超えています。

付加価値額ベースでは、「金融業, 保険業」(2.64) に次いで、「不動産業, 物品賃貸業」(2.07)、「サービス業（他に分類されないもの）」(1.92) が高くなっています。

業種別特化係数(事業所数・従業者数・付加価値額)



※その他：「農林漁業」「鉱業, 採石業, 砂利採取業」「電気・ガス・熱供給・水道業」「複合サービス事業」を足したもの

※「医療・福祉」の付加価値額は秘匿データのため記載していない。

※立川市と多摩 26 市合計で各産業の構成比を比較した特化係数を表す。特化係数は、下記の計算式で求められ、「1.00」を上回るほど、特徴ある産業として位置付けられる。

【計算式】特化係数 = 立川市の各産業構成比 ÷ 多摩 26 市合計の各産業構成比

出典：総務省・経済産業省「令和3年経済センサス」

(2) 業種別動向

① 商業

・ 卸売業、小売業の事業所数・従業者数

本市の卸売業・小売業の事業所数は横ばいで推移しており、令和3(2021)年の卸売業の事業所数は378事業所、小売業は1,097事業所となっています。従業者数は増加傾向で推移しており、卸売業が4,987人、小売業が13,582人となっています。

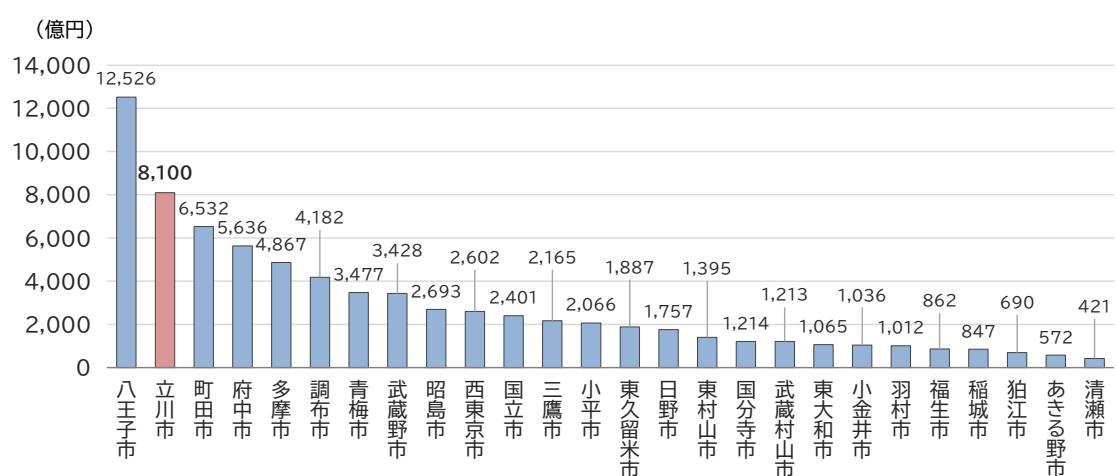


出典：経済産業省「平成26年商業統計調査」、総務省・経済産業省「平成24年・28年・令和3年経済センサス-活動調査」

・ 年間商品販売額

小売業と卸売業をあわせた年間商品販売額は8,100億円であり、多摩26市で比較すると2番目に大きな規模となっています。

年間商品販売額（多摩26市）

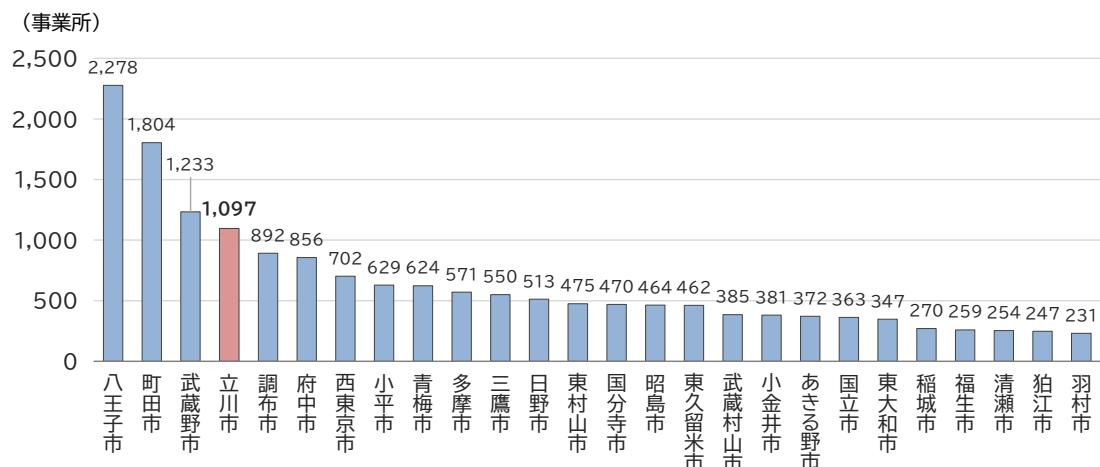


出典：総務省・経済産業省「令和3年経済センサス 活動調査」

・小売業事業所数

小売業の事業所数は 1,097 であり、多摩 26 市で比較すると 4 番目に多くなっています。

小売業事業所数（多摩 26 市）

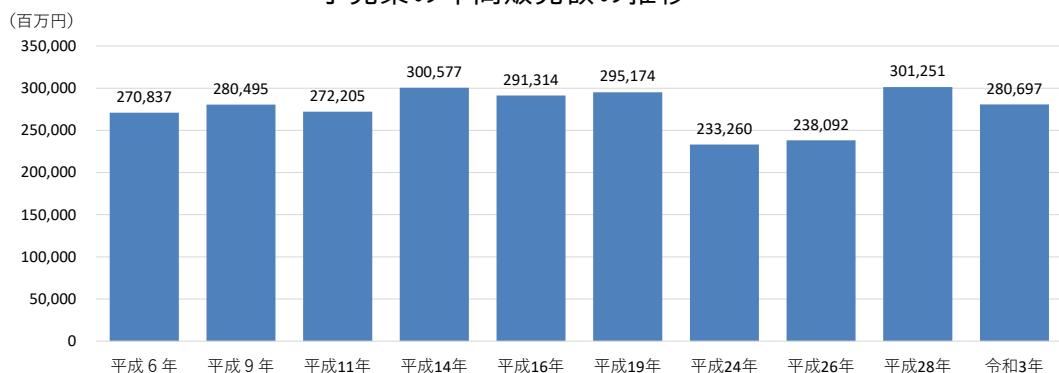


出典：総務省・経済産業省「令和3年経済センサス 活動調査」

・小売業の年間販売額

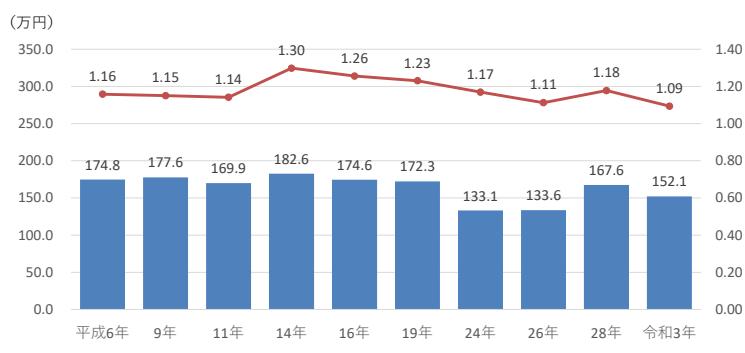
小売業の年間販売額は増減を繰り返し推移しています。小売吸引力指数は平成6(1994)年以降1.0を越えており、外部から買い物客を引き寄せていますが、平成28(2016)年から令和3(2021)年にかけては低下しています。

小売業の年間販売額の推移



出典：経済産業省「商業統計調査」、総務省・経済産業省「平成24年・28年・令和3年経済センサス-活動調査」

市民一人当たりの年間小売販売額



小売吸引力指数とは、東京都の一人当たりの年間小売販売額に対する市域の一人当たり年間小売販売額の比率で、市域の商業の誘客力を示す。1.0以上の場合は、買い物客を外部から呼び寄せている。

出典：年間商品販売額は経済産業省「商業統計調査」、総務省・経済産業省「平成24年・28年・令和3年経済センサス-活動調査」東京都及び立川市の人口は住民基本台帳

・商店街の現況

市内には、28の商店街(会)があり、日ごろの商業活動に加えて、イベント開催等による地域の活性化や見守り、防犯活動、安全・安心なまちづくりへの貢献など、地域コミュニティの中核的役割を担っています。

また市内の商店街は3つに分類でき、立川駅周辺の広域型商店街と地域密着型の近隣型商店街、それらの中間的な地域型商店街があります。それぞれの特徴を生かした独自のイベントを創意工夫しながら実施しています。

市内商店街の配置図



②工業

・製造業の事業所数・従業者数の推移

本市の製造業における事業所数をみると、食料品製造業や印刷・同関連業といった都心部との近接性を生かした都市型産業や機械器具、金属製品の製造業が多い点が特徴です。

市の製造業の事業所数は、平成 21(2009)年以降減少傾向が続いており、令和 3(2021)年の事業所数は 248 事業所で、従業者数は、平成 26(2014)年に一度増加に転じたもののその後減少傾向にあり、令和 3(2021)年の従業者数は 5,267 人となっています。

製造業の事業所数・従業者数の推移

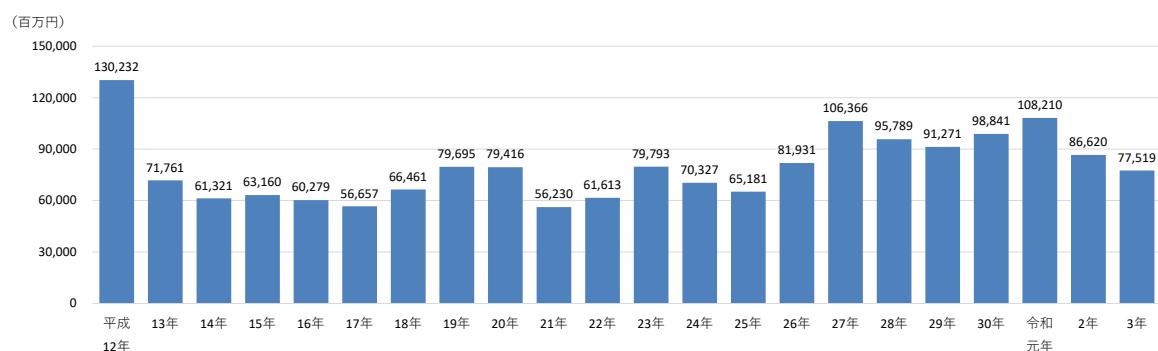


出典：総務省・経済産業省「平成 21 年・26 年経済センサス - 基礎調査」、「平成 24 年・28 年・令和 3 年経済センサス - 活動調査」

・製造品出荷額等の推移

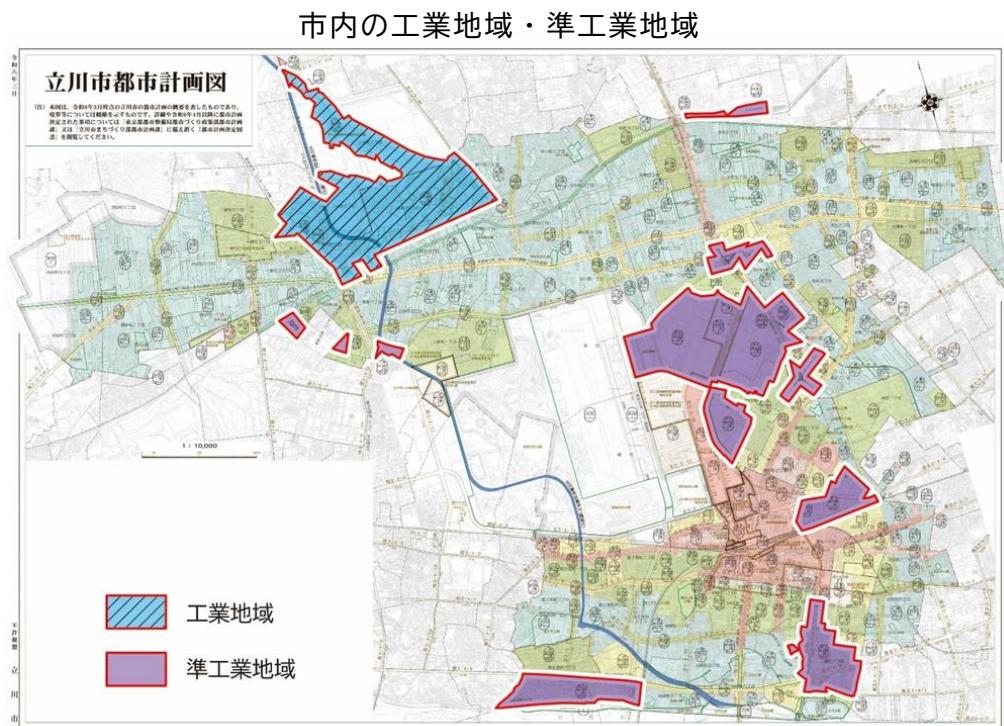
製造品出荷額は、平成 12(2000)年から 13(2001)年にかけて、日産自動車村山工場の閉鎖の影響を受けて大きく減少しました。その後は増減を繰り返しながら令和 3(2021)年は、775 億 19 百万円となっています。

製造品出荷額等の推移(従業者 4 人以上)



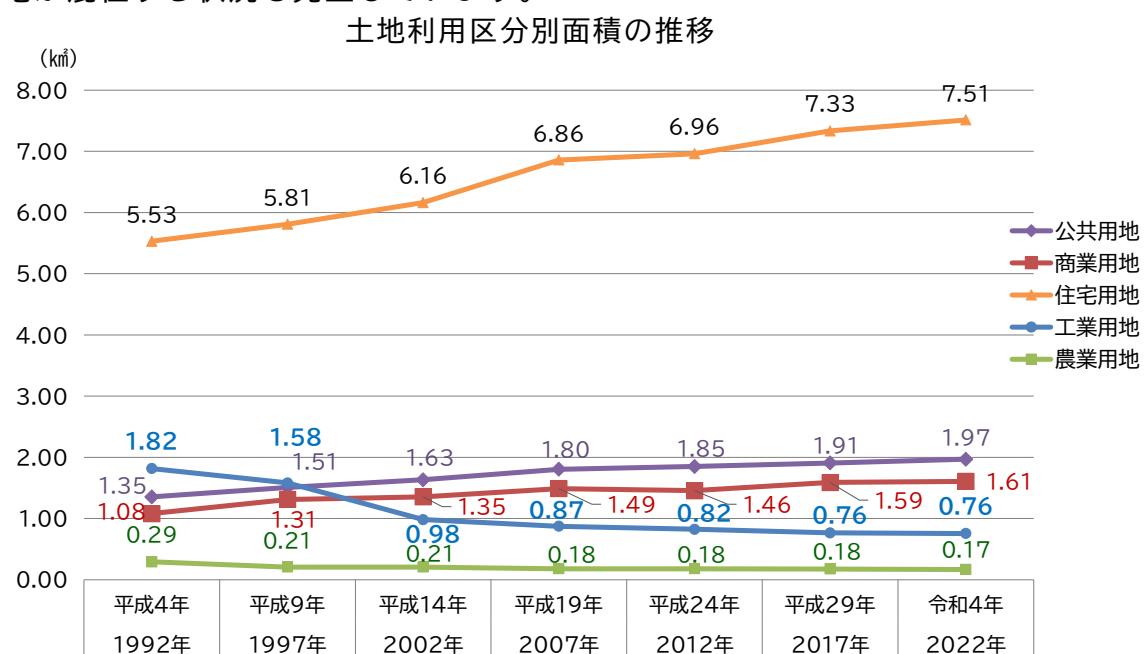
出典：経済産業省「工業統計調査」、総務省・経済産業省「平成 24 年・28 年・令和 3 年経済センサス - 活動調査」、経済産業省「令和 4 年経済構造実態調査」

- ・都市計画上の工業地域・準工業地域について
市内には、都市計画上の用途地域として都内でも貴重な工業地域・準工業地域に指定されている地域があります。



・土地利用区別面積の推移

市内の土地の利用状況（土地利用区別面積※）の推移をみると、工業用地は平成4（1992）年から平成14（2002）年にかけて大きく減少した後、減少傾向が続いている一方で、その面積は30年前の半分以下となっています。また、住宅用地は増加傾向にあり、一部では工業用地や農業用地が住宅用地化するなど、工場と住宅が混在する状況も発生しています。



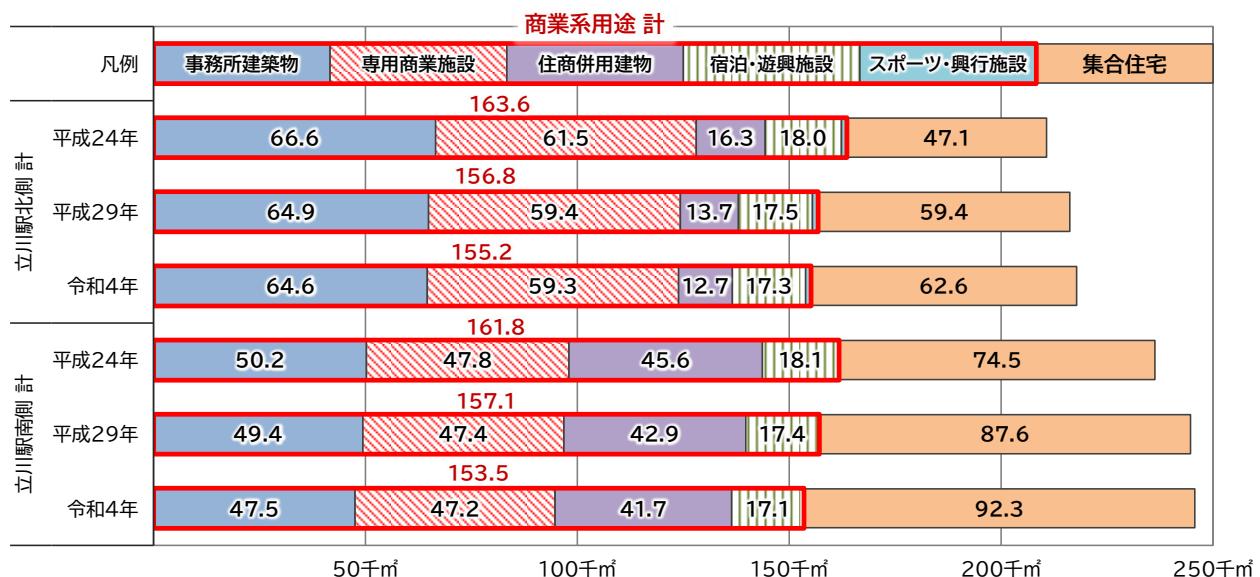
出典：東京都「土地利用現況調査（平成14年以前は東京都統計年鑑参照）」

※本項目は土地利用分類上の「宅地（建物の敷地となる土地）」における土地利用区分面積であり、それ以外の「公園・運動場」や「道路」、「農用地」等は除く。

(3) JR立川駅周辺地域における土地用途・建物用途の動向

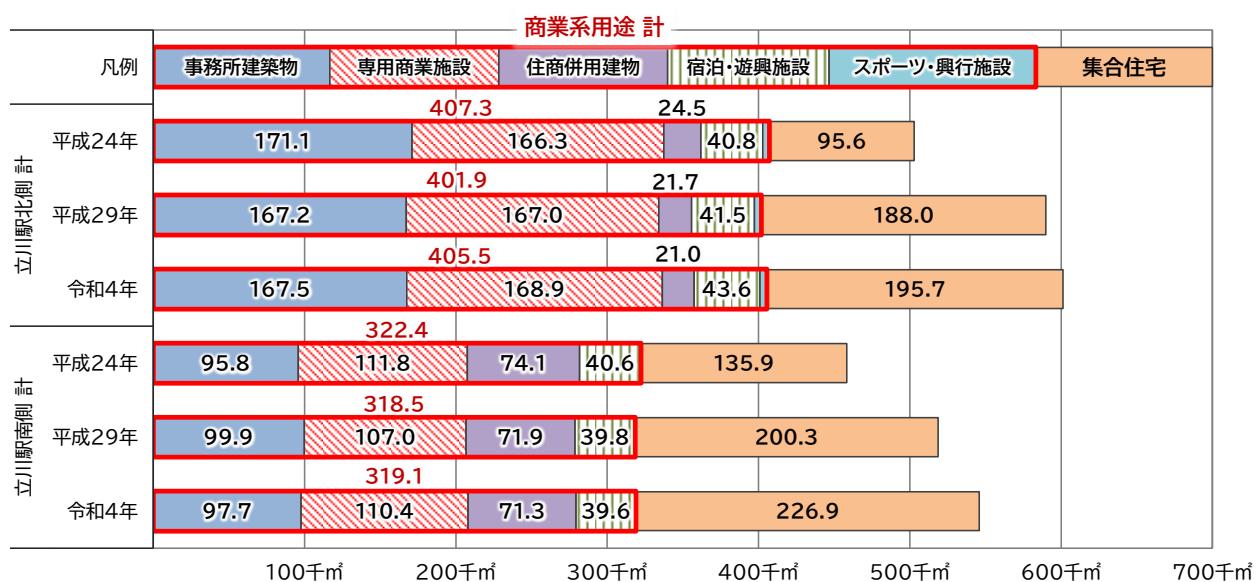
JR立川駅周辺地域（北側：曙町1～2丁目、南側：柴崎町2～3丁目・錦町1～3丁目）において、商業系用途の延べ床面積は維持できているものの、土地用途の構成は徐々に集合住宅化が進んでいます。

立川駅周辺の商業地域・近隣商業地域内における土地用途別面積



出典：東京都「土地利用現況調査(平成24年・29年・令和4年)」より作成

立川駅周辺の商業地域・近隣商業地域内における建物用途別延べ床面積



出典：東京都「土地利用現況調査(平成24年・29年・令和4年)」より作成

2. アンケート調査からみた現況

市内産業の現況や課題を客観的に把握するため、市内事業者（事業所）、商店街（会）などを対象にアンケート調査を実施しました。本項目では、状況把握や課題につながる内容について調査結果としてまとめています。

(1) アンケート調査概要

①市内事業者アンケート調査

調査種別	立川市の産業（商工業、労働等）に関する事業者アンケート調査
調査対象	市内の個人事業者及び法人 2,000者
調査方法	郵送配布、郵送・ウェブ回答にて回収
調査期間	令和6(2024)年7月～9月
有効回答数(回答率)	483件(26.9%)
調査内容	<ul style="list-style-type: none">○最近の経営状況○経営上の課題○今後の事業展開○事業承継○事業を持続していくための取組○市の産業振興施策の認知度、利用意向 など

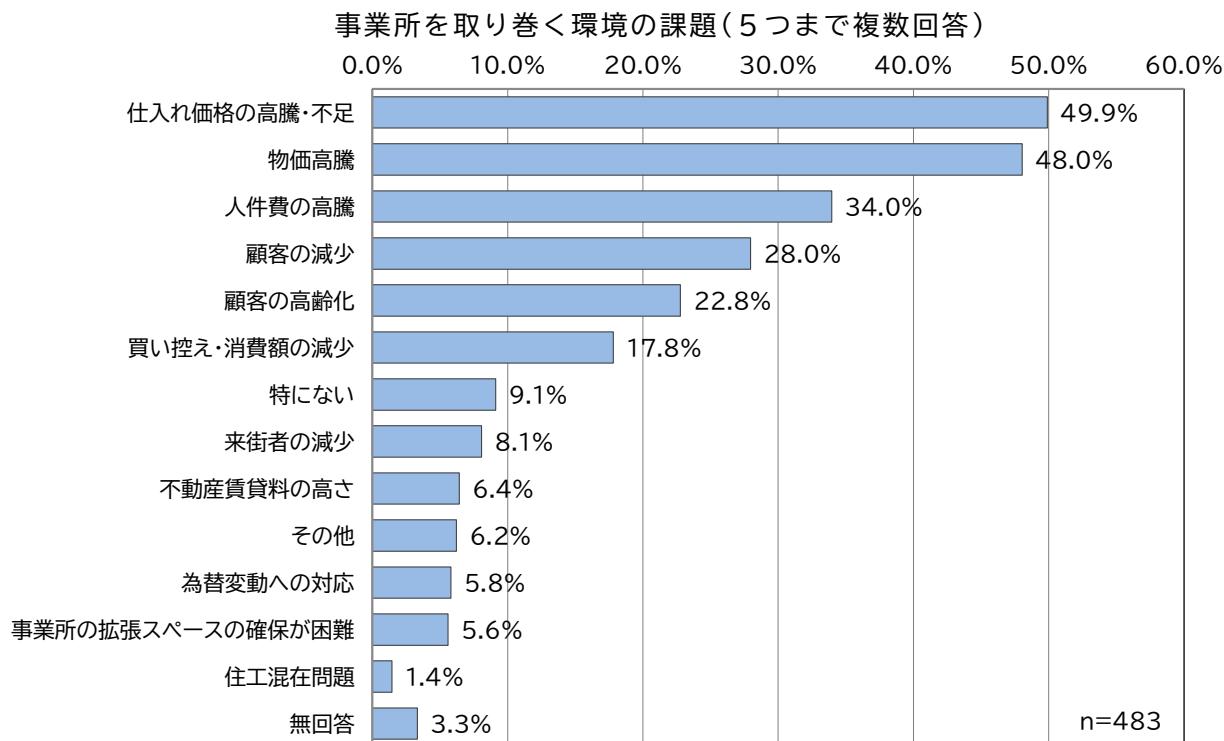
②商店街アンケート調査

調査種別	立川市の産業（商工業、労働等）に関する商店街（会）アンケート調査
調査対象	市内の商店街振興組合及び商店会
調査方法	立川市商店街振興組合連合会から配布、郵送・ウェブ回答にて回収
調査期間	令和6(2024)年7月
有効回答数(回答率)	28件(100%)
調査内容	<ul style="list-style-type: none">○商店街（会）を取り巻く環境○商店街（会）の課題○空き店舗対策○担い手の状況○今後の活動方針 など

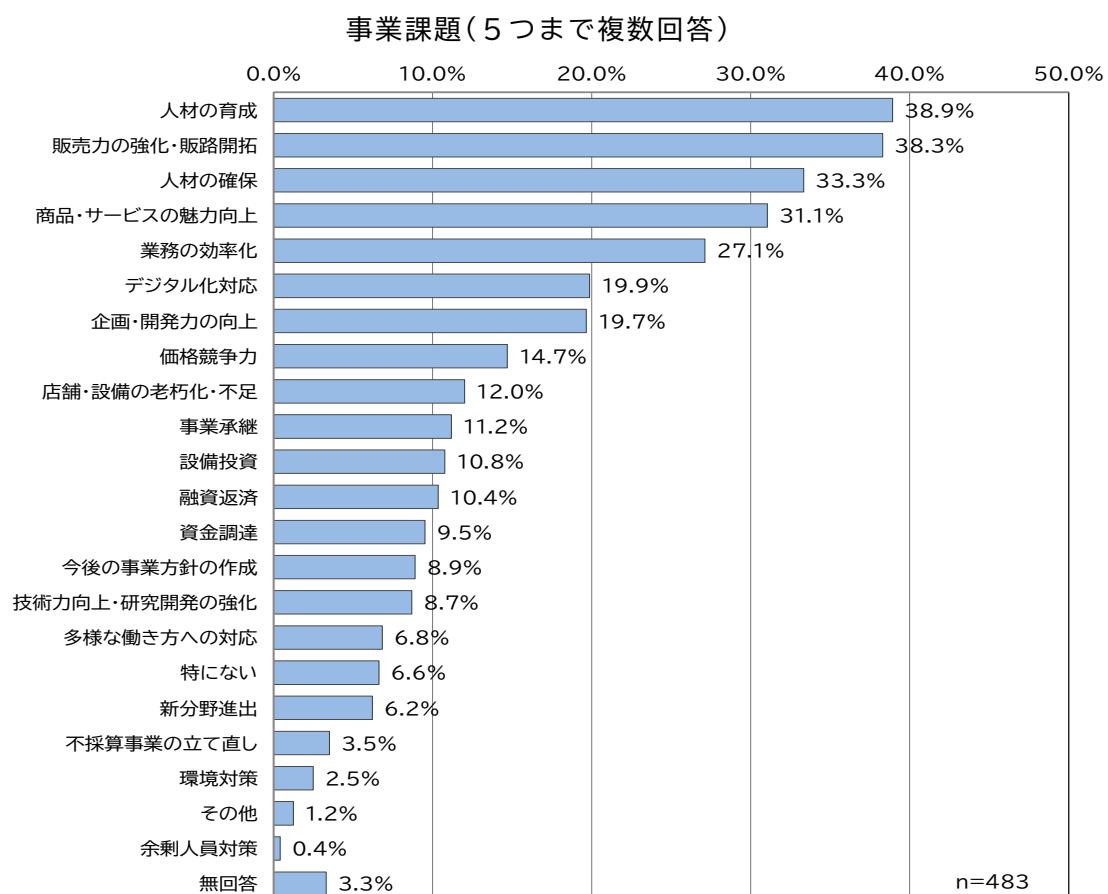
(2)市内事業者アンケート調査の結果

①経営上の課題

市内事業者が経営上の課題として挙げる外的要因は、約半数が「仕入れ価格の高騰・不足」(49.9%)、「物価高騰」(48.0%)、3割超が「人件費の高騰」(34.0%)となっています。



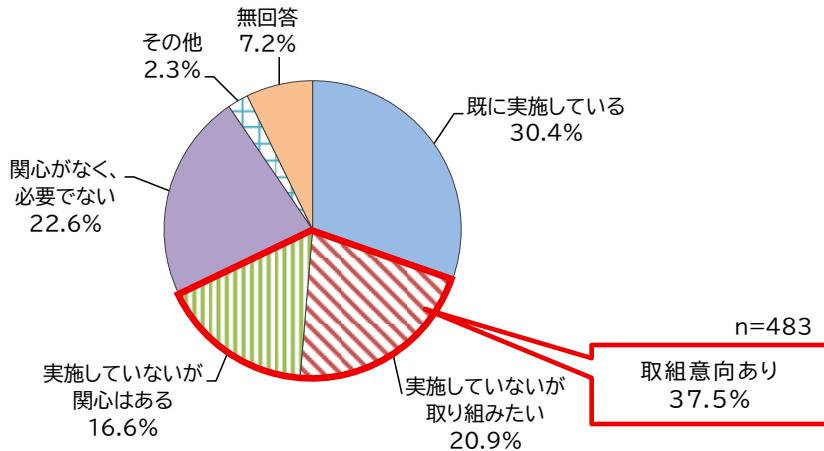
また、経営上の課題として挙げる内的要因は、3割超が「人材の育成」(38.9%)、「販売力の強化・販路開拓」(38.3%)、「人材の確保」(33.3%)となっています。



②事業を持続していくための取組状況

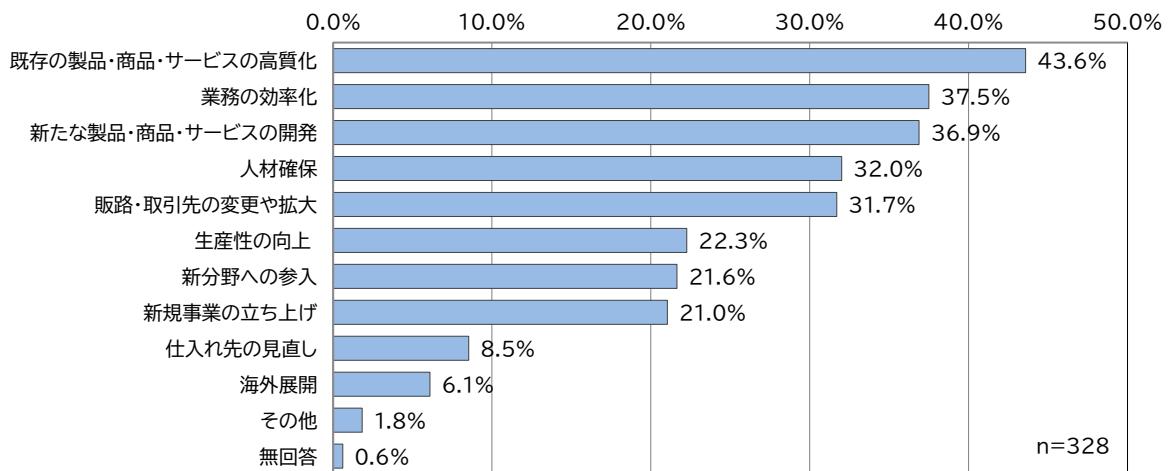
今後事業を持続していくための取組状況は、「実施していないが取り組みたい」、「実施していないが関心はある」の合計(取組意向あり)は37.5%となって います。

事業を持続していくための取組状況



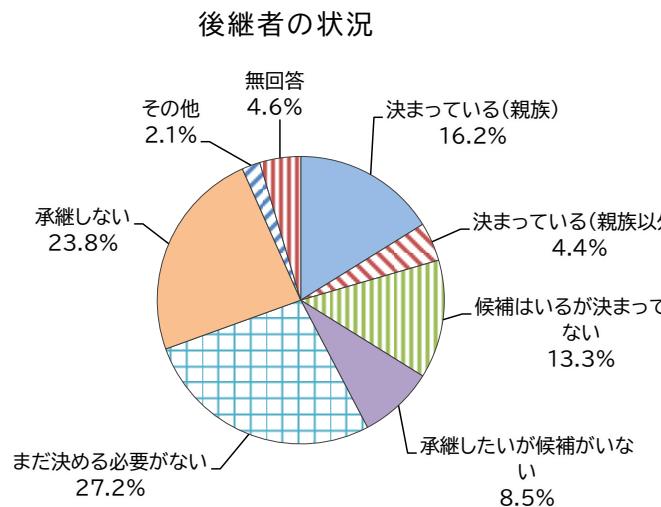
今後も事業を持続していくために実施しているもしくは関心がある取組は、「既存の製品・商品・サービスの高質化」(43.6%)が最も高く、「業務の効率化」(37.5%)、「新たな製品・商品・サービスの開発」(36.9%)と、業務の高付加価値化や効率化が求められています。

事業を持続のために実施している・関心がある取組内容



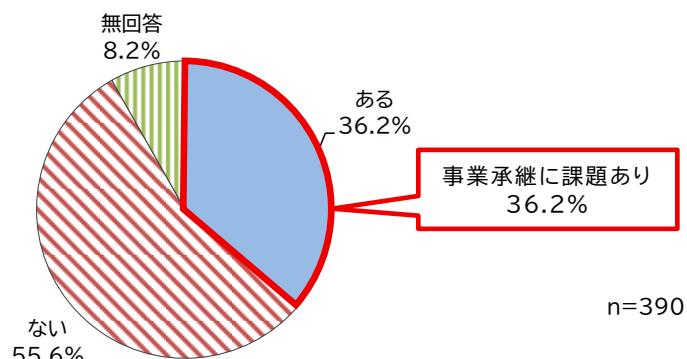
③事業承継

後継者の状況は、「まだ決める必要がない」(27.2%)が最も高く、「承継しない」(23.8%)、「決まっている(親族)」(16.2%)、「候補はいるが決まっていない」(13.3%)の順となっています。

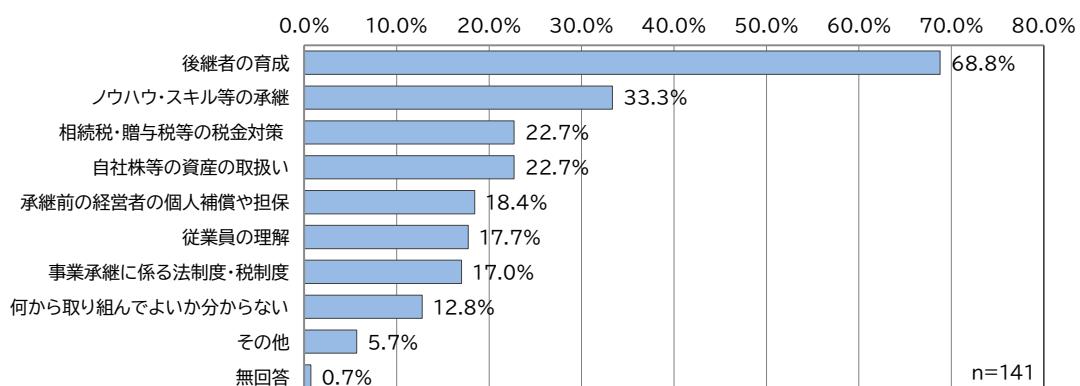


事業承継に「課題がある」が 36.2%で、主な課題内容は、「後継者の育成」(68.8%)となっています。

事業承継に関する課題の有無



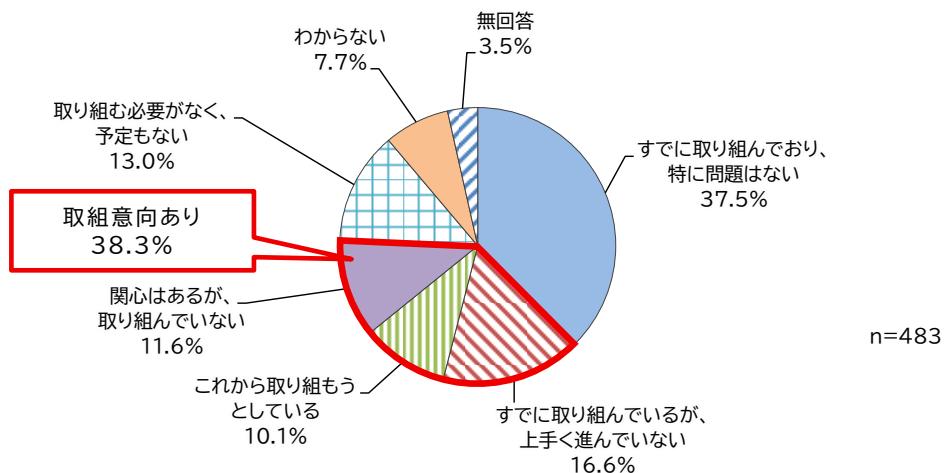
事業承継における課題



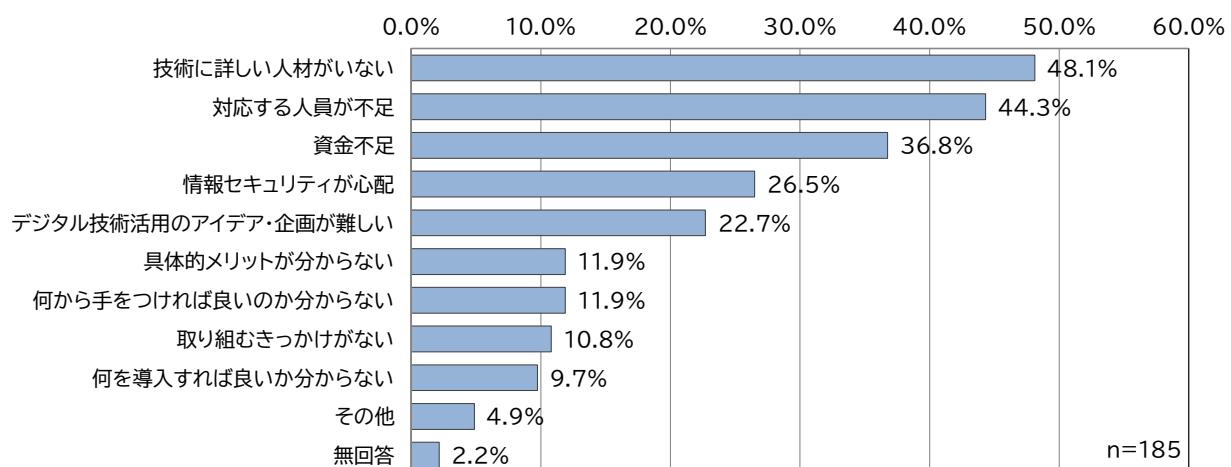
④デジタル化対応状況

デジタル技術の活用は、「すでに取り組んでいるが、上手く進んでいない」(16.6%)や「関心はあるが取り組んでいない」(11.6%)などとなっています。また、取組意向あり（下図参照）と回答した事業者のうち、デジタル化に取り組むにあたっての課題は「技術に詳しい人材がいない」(48.1%)が最も高く、「対応する人員が不足」(44.3%)、「資金不足」(36.8%)、「情報セキュリティが心配」(26.5%)の順となっています。

デジタル化への取組状況



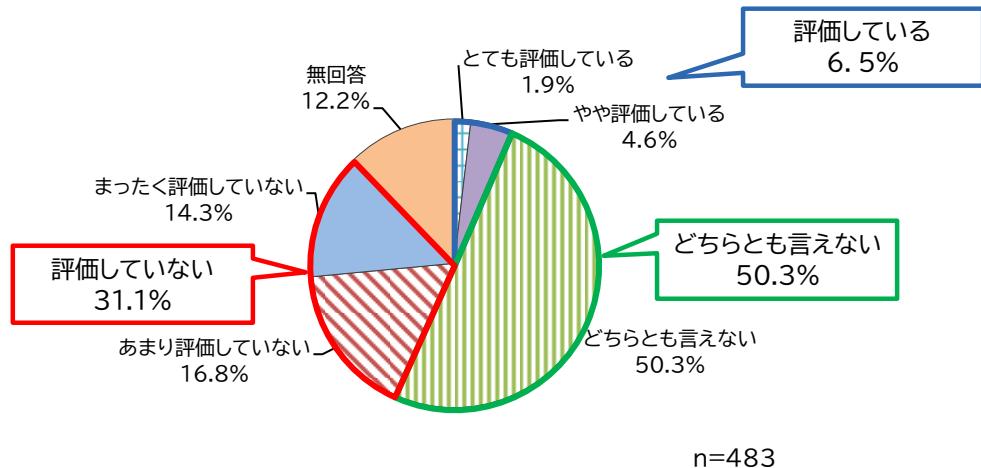
デジタル化に取り組むにあたっての課題



⑤大学や研究機関との連携

大学との連携について「評価している」と答えた事業者が1割未満であるのに対して、「どちらとも言えない」は約5割、「評価していない」は3割を超えしており、近隣に大学や研究機関がある一方で、大学や研究機関との連携が課題となっています。

大学・研究機関との連携しやすさ

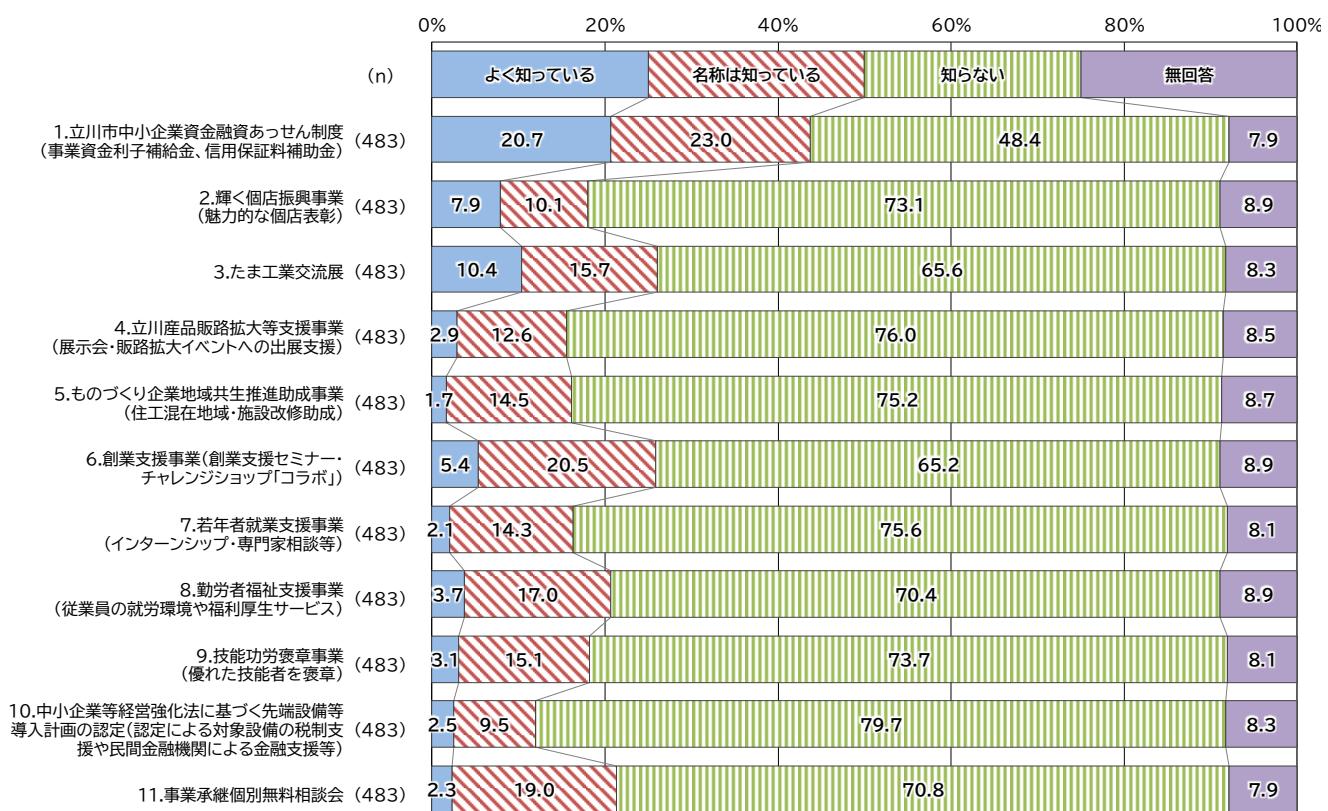


n=483

⑥市の産業政策の認知度

市の産業政策の認知度は、融資あっせん制度は4割を超えていますが、それ以外の施策については3割を下回っています。

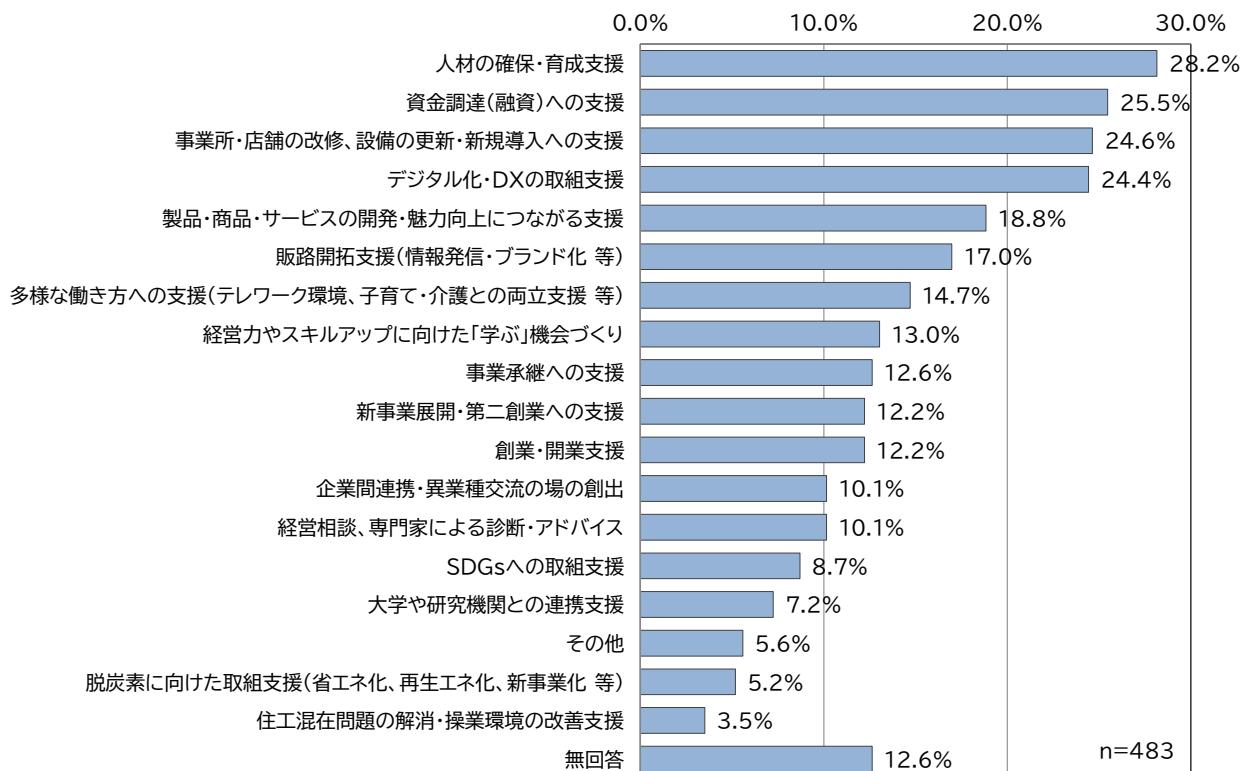
支援策の認知度



⑦事業者の求める支援策

事業者が求める行政による支援策は、「人材の確保・育成支援」(28.2%)が最も高く、「資金調達(融資)への支援」(25.5%)、「事業所・店舗の改修、設備の更新・新規導入への支援」(24.6%)、「デジタル化・DXの取組支援」(24.4%)の順となっています。

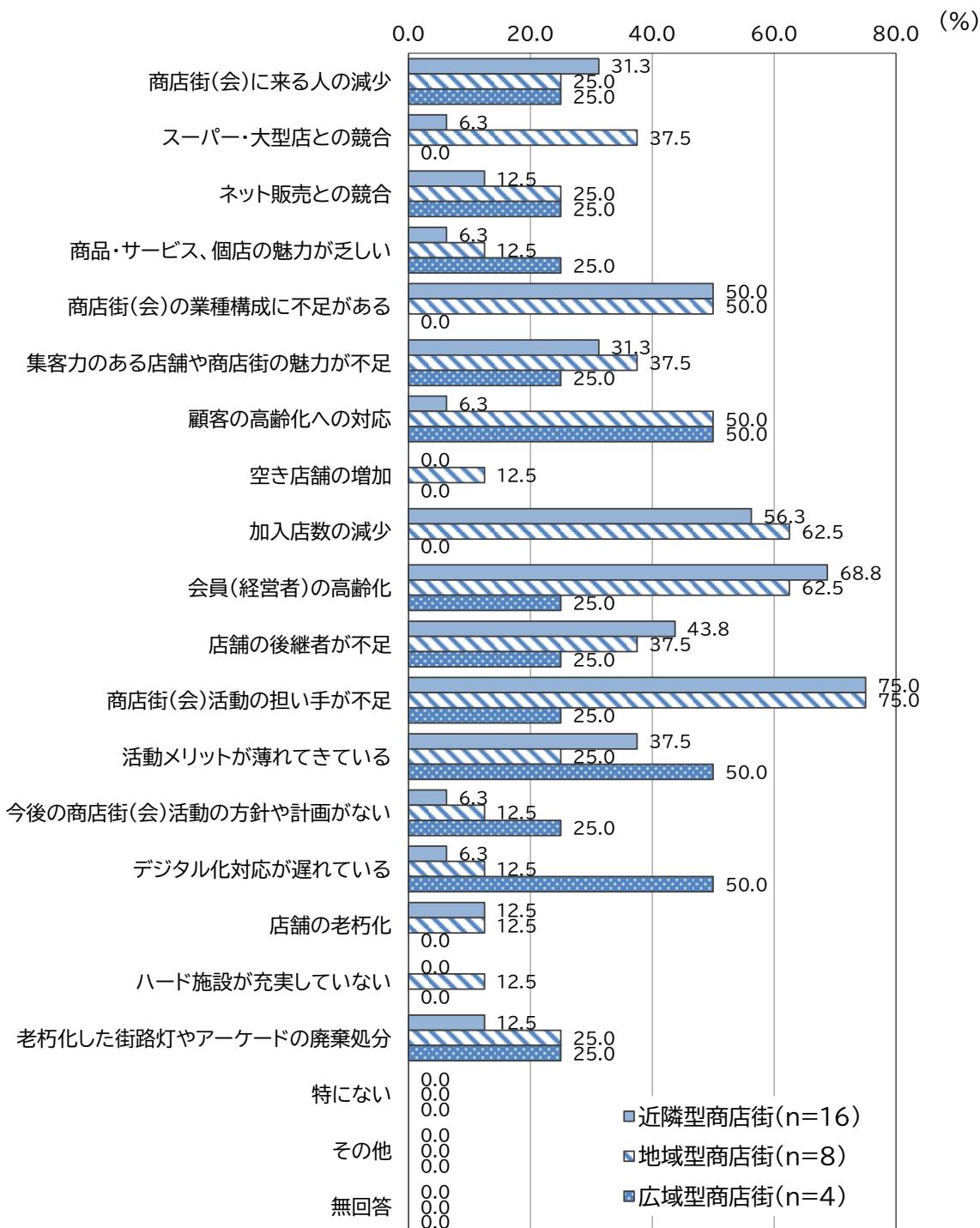
行政が取り組むべき支援策(5つまで複数回答)



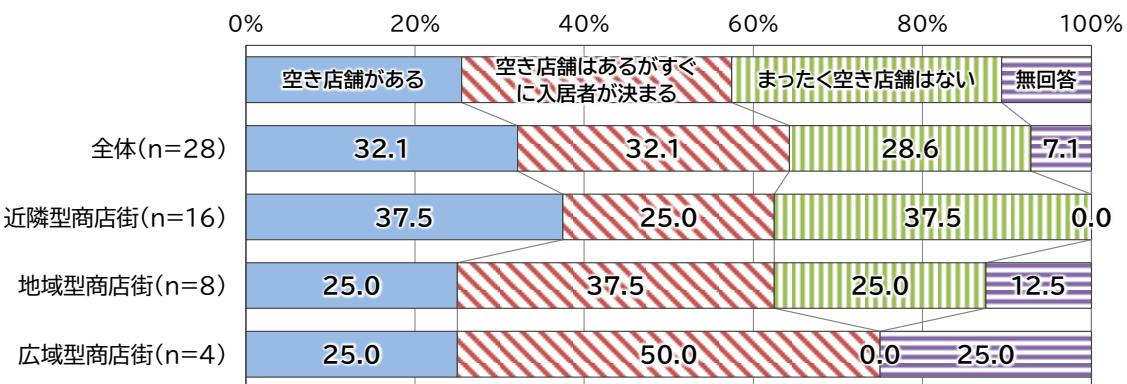
(3)商店街アンケート調査の結果

近隣型商店街及び地域型商店街では、「商店街(会)活動の担い手が不足」、「会員(経営者)の高齢化」、「加入店数の減少」等が主な課題となっている一方、広域型商店街では、「顧客の高齢化への対応」「活動メリットが薄れてきている」「デジタル化対応が遅れている」等が主な課題となっています。また、「空き店舗がある」商店街は全体で32.1%であり、近隣型商店街は37.5%と全体より高くなっている一方、広域型商店街では、「空き店舗はあるがすぐに入居者が決まる」(50.0%)が半数を占めています。

商店街(会)の課題(商店街(会)のタイプ別)(5つまで複数回答)



空き店舗の有無（商店街（会）のタイプ別）



（参考）【商店街の類型】

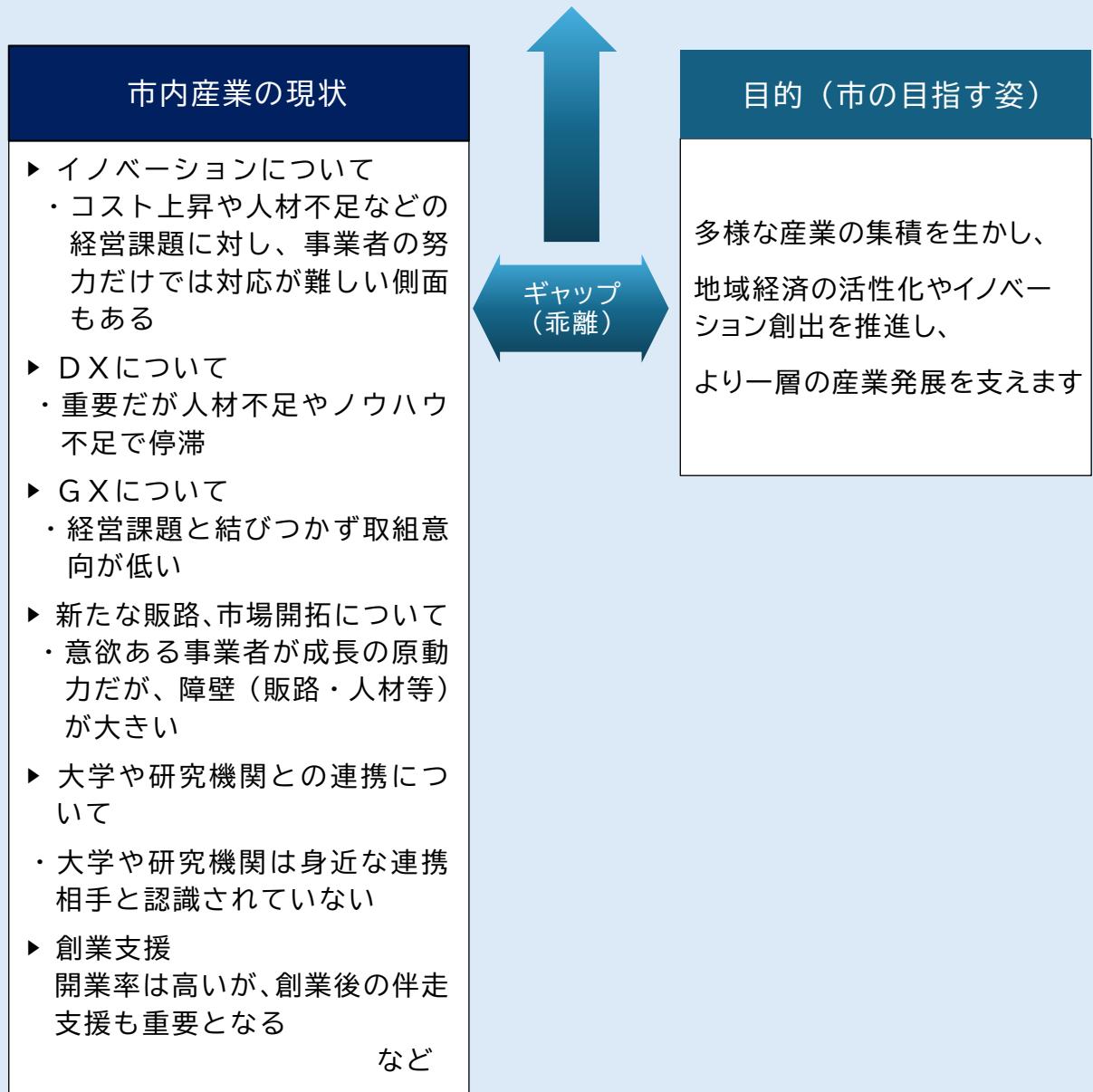
- ・近隣型商店街（地元住民が日用品の買い物に、徒歩または自転車で来街する）
- ・地域型商店街（日用品と買回り品が混在し、近隣型商店街よりもやや広い範囲から徒歩や自転車に加えバス等で来街する）
- ・広域型商店街（デパートや量販店等の大型店があり、買い物回り品が多い）

3. 現況を踏まえた産業振興の課題

統計データやアンケート調査からみた現況を踏まえ、本計画の目的に対する産業振興の課題を3つに整理しました。

▶ 課題1 稼ぐ力の向上と新たな活力の創出

- ◆ イノベーションを生み出す取組への支援
 - ・革新的な製品・サービスの開発や先進的な技術の導入、新たなビジネスモデルの構築など付加価値の向上
 - ・DXによる業務効率化などの生産性向上
 - ・エネルギーコストの抑制や環境負荷低減といったGXの取組推進
- ◆ 新たな販路や市場開拓
- ◆ 大学・研究機関と事業者をつなぐ場やしくみづくり
- ◆ 創業後の事業継続や成長を支援するための伴走支援体制



イノベーションについて

市内事業者の状況については、経営課題の外的要因として「物価や人件費の高騰」、内的要因として「人材の育成・確保」が上位に挙げられています。(P.26(2)①経営上の課題参照)

そのためには、革新的な製品・サービスの開発や先進的な技術の導入、新たなビジネスモデルの構築など付加価値の向上や、DXによる業務効率化などの生産性向上といったイノベーションを生み出す取組が必要となります。個々の事業者の努力だけでは対応が難しい側面もあり、公的な支援による伴走支援が求められています。

DXについて

DXについては、多くの事業者がその重要性を認識しつつも、「人材不足」や「資金不足」、「ノウハウ不足」を理由に、具体的な取組に至っていない状況がうかがえます。(P.29(2)④デジタル化対応状況、P.31(2)⑦事業者の求める支援策参照)

特に、中小・小規模事業者においては、その傾向が顕著であると推測されます。この状況は、生産性の向上や新たなビジネスモデルへの転換機会を逃すことにつながりかねません。事業者のデジタル化の段階に応じた、セミナー等による意識啓発から、専門家派遣による課題の洗い出し、補助金による導入支援まで、きめ細やかな支援策を体系的に講じていく必要があります。

GXについて

GXについては、ネット・ゼロ(カーボンニュートラル)に向けた社会的 requirement が高まる一方で、事業者の求める支援策における「脱炭素に向けた取組支援」は下位となっています。(P.31(2)⑦事業者の求める支援策参照)

これは、事業者に「GXの取組が自社の経営課題の解決にもつながる」との認識が浸透していない現状が推測されます。GXとは脱炭素社会への移行を通じて、事業者のビジネスモデル・経営の在り方を変革することであり、単なる環境政策でないことを事業者に認識してもらうことが重要です。そのためには省エネ診断や設備導入の支援だけでなく、資金調達(融資)支援等とも連動した横断的な支援の検討が必要です。

新たな販路や市場開拓について

「今後事業を持続していくための取組」に対して、「既に取り組んでいる」や「取組意向あり」の合計は全体の6割超となっています。(P.27(2)②事業を持続していくための取組状況参照)

これらの意欲的な事業者は、本市経済における活力の源泉です。これらの事業者が抱える「販路開拓」や「人材確保」といった成長の障壁を取り除くための支援が、地域経済全体の活性化につながります。

大学や研究機関との連携について

市内や近隣に多くの大学等が立地しているという恵まれた環境を、市内事業者の事業活動に十分に生かしきれていない現状があります。「評価していない」事業者が3割を超える一方、「評価している」との回答は1割に満たないことから、多くの事業者にとって大学や研究機関は身近な連携相手と認識されていないようです。(P.30(2)⑤大学や研究機関との連携参照)

イノベーションの創出に向けて、事業者と豊富な知的資源を持つ大学・研究機関をつなぐ役割への期待がうかがえます。

創業支援について

産業の新陳代謝を示す開業率が近隣自治体と比較して高く、多摩26市で最も高い水準にあることは、本市に新たなビジネスが生まれやすい活気ある状況にあることを示しています。

これは、市内に集積する多様な公的支援機関の存在も背景にあると考えられます。この創業の活力を地域経済の持続的な成長へとつなげていくためには、創業後の事業継続や成長を支援する、切れ目のない伴走支援体制を構築していくことが重要です。(P.16(1)③開業・廃業率参照)

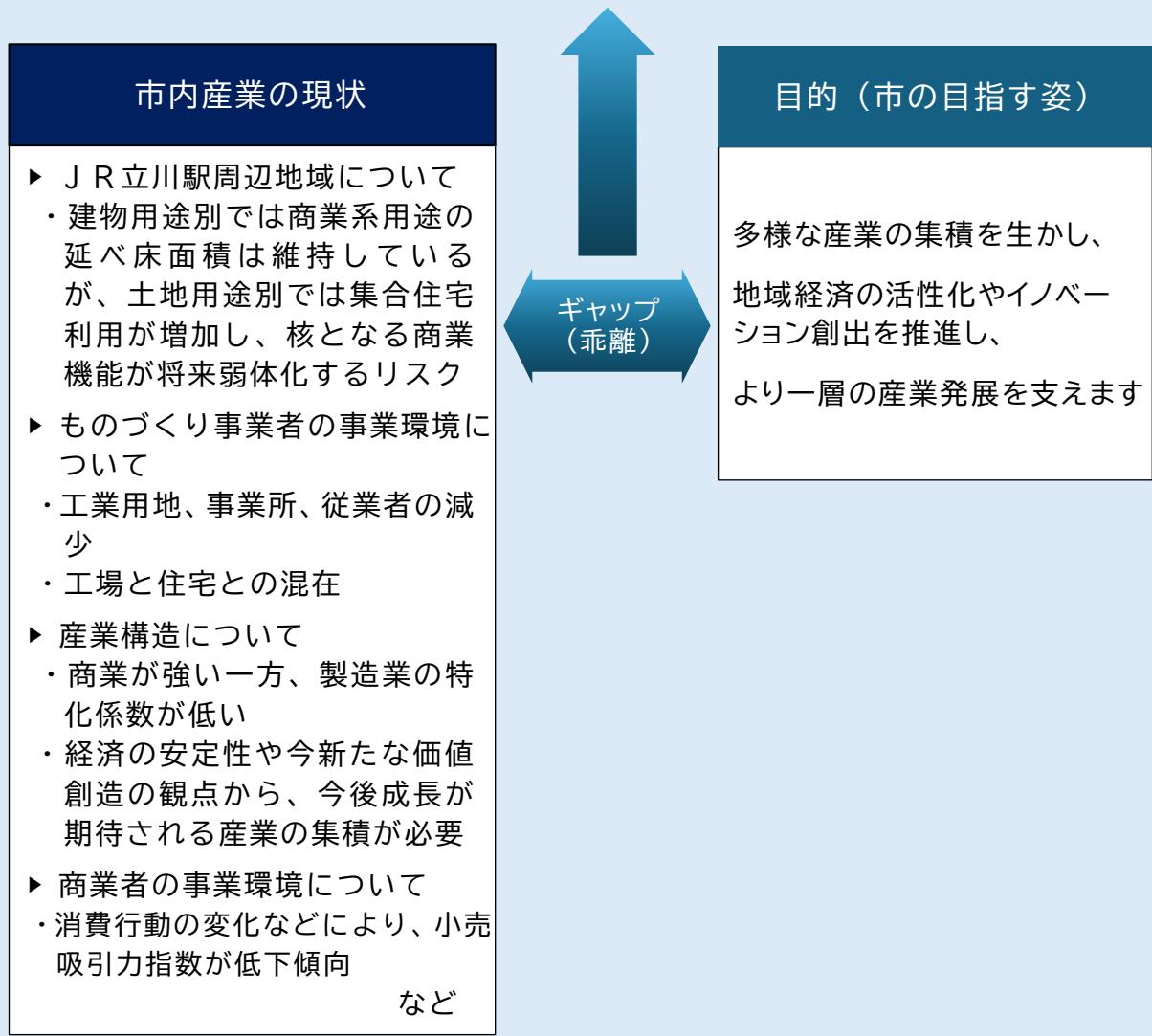
コラム

イノベーションについて

経済産業省では「研究開発活動にとどまらず、社会・顧客の課題解決につながる革新的な手法(技術・アイデア)で新たな価値(製品・サービス)を創造し、社会・顧客への普及・浸透を通じてビジネス上の対価(キャッシュ)を獲得する一連の活動」をイノベーションと定義しています。

▶ 課題2 ビジネス環境の維持・発展とまちの魅力の向上

- ◆ JR立川駅周辺地域における商業系用途の集積を維持していく施策の検討
- ◆ ものづくり事業者が安心して事業を継続できる良好な事業環境の維持・向上
- ◆ 情報通信業をはじめとした今後成長が期待される産業の立地・集積
- ◆ 時代の変化に対応した新たなまちの魅力の創出や、来訪者を惹きつける戦略



JR立川駅周辺地域について

立川駅周辺地域における土地用途・建物用途の動向をみると、現状では商業系用途の延床面積は維持されているものの、土地利用の構成割合を見ると集合住宅化が進展していることがわかります。(P.24(3)立川駅周辺地域における土地用途・建物用途の動向参照)

これは、本市の核となる商業機能の集積が、長期的には土地利用の変化によって影響を受ける可能性を示唆しています。にぎわいやビジネス機能の維持・発展という観点から、商業系用途の集積を維持・誘導していくための施策が重要な検討課題となります。

ものづくり事業者の事業環境について

製造業の事業所数・従業者数、土地利用区分別面積における工業用地のいずれも減少傾向にあることから、本市におけるものづくり産業の事業環境が変化していることがうかがえます。(P.22(2)②工業参照)

また、住宅地への転用が進むことで住居と工業が混在する状況となっており、ものづくり事業者が安心して事業を継続できる良好な事業環境を維持・向上させていくことが必要です。

産業構造について

本市の産業構造を見ると、「卸売業、小売業」や「医療、福祉」といった第3次産業が大きな割合を占めていることがわかります。特に、商業に関連する業種の特化係数が高い水準にあることは、本市が多摩地域における商業の中核としての役割を担っていることを客観的に示しています。一方で、「製造業」の割合や特化係数が低い状況は、産業構造の多様性の観点からは課題とも捉えられます。(P.13(1)②業種別事業所数・従業者数の推移、P.18(1)⑤業種別特化係数（事業所数・従業者数・付加価値額）参照)

商業・サービス業という本市の強みをさらに伸ばしていくと同時に、経済の安定性や新たな価値創出の観点から、情報通信業をはじめとする今後成長が期待される分野の産業や、都市機能として不可欠なものづくり産業の基盤を維持・強化していく視点が重要です。

また、本市には多様なサービス業が集積しており、市民や来訪者の利便性を支えています。今後は、人口減少社会においても都市の活力を維持していくため、情報通信業や学術研究、専門・技術サービス業といった、付加価値の高い知識集約型産業の集積が一層重要になります。現状では、これらの産業について集積の余地があると考えられ、ビジネス拠点としての本市のポテンシャルをさらに引き出すための戦略が求められます。スタートアップやクリエイティブ人材が活動しやすい環境の整備や、産業支援機関と連携した専門的な支援体制の構築が課題となります。(P.7(1)人口の推移と見通し、P.13(1)②業種別事業所数・従業者数の推移参照)

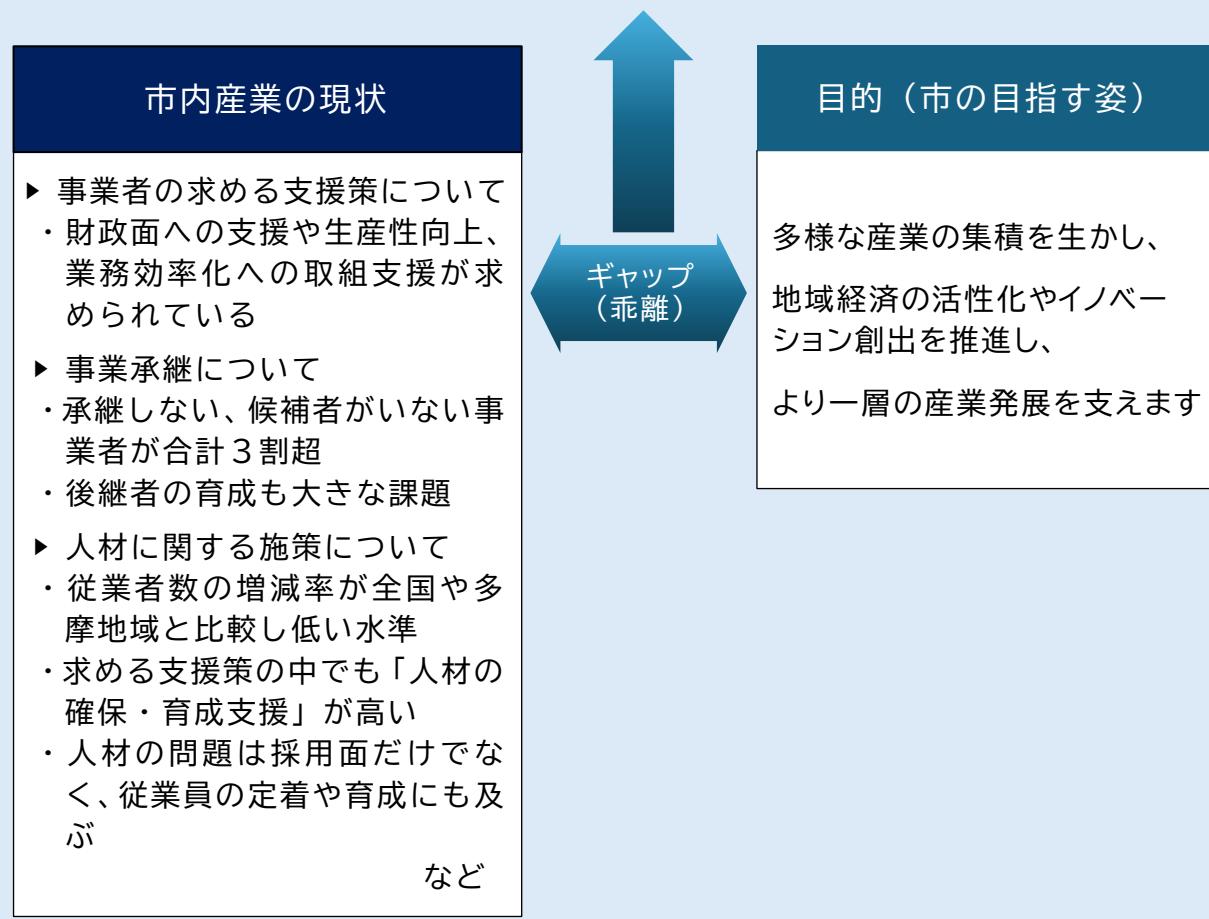
商業者の事業環境について

年間商品販売額が多摩26市で2番目に大きいことや、小売吸引力指数が長年1.0を超えて推移していることから、本市が多摩地域における唯一の商業集積地としての地位を確立していることがうかがえます。(P.19(2)①商業参照)

しかし、近年その小売吸引力指数が低下傾向にある点は、インターネット通販（EC）の普及といった消費行動の変化や、近隣エリアとの競争環境の変化を示唆しています。これまでの集積力に加え、時代の変化に対応した新たな魅力の創出や、来訪者を惹きつける戦略が求められています。

▶ 課題3 経営基盤の安定化

- ◆ 財政面への支援や伴走支援等の多角的アプローチによる経営基盤の下支え
- ◆ 業務効率化や生産性向上の推進
- ◆ 早期からの事業承継準備など、円滑な事業承継（M & Aを含む多様な承継）
- ◆ 人材に関する施策の強化
 - ・働きがいのある職場環境づくり
 - ・変化する経営環境に対応するための従業員の学び直し



事業者の求める支援策について

事業者の求める支援策において、「資金調達（融資）への支援」が高いことは、物価高騰などの厳しい経営環境を反映した結果と考えられます。こうした財政面への支援は、事業継続の重要な下支えとなります。（P.31(2)⑦事業者の求める支援策参照）

同時に、「デジタル化・DXの取組支援」が求められていることから、事業者自身の業務効率化や生産性向上を進めていく必要性がうかがえます。また、「経営相談、専門家による診断・アドバイス」も一定数挙げられており、事業者が孤立せず、外部の知見やつながりを活用しながら経営課題を乗り越えていくような、ソフト面の支援への期待もうかがえます。資金面に加え、情報提供や伴走支援といった多角的なアプローチで事業者ニーズに応えていくことが重要です。

事業承継について

事業承継については、後継者の状況について「承継しない」または「候補者がいない」と回答した事業者が合計で3割を超えています。また、36.2%が事業承継に課題ありと回答しており、特に「後継者の育成」が6割超と突出して高い割合を占めていることから、多くの経営者が時間を要する後継者の育成に大きな懸念を抱いている実態がうかがえます。(P.28(2)③事業承継参照)

これまで地域で培われてきた技術や雇用が失われることを防ぐため、早期からの準備を促し、M&Aを含む多様な承継を後押しする支援が重要になります。

人材に関する施策について

民営事業所に支所・支社・支店が多いという状況は、本市が多摩地域のビジネス拠点としての特性を有していることを示しています。(P.13(1)①事業所数・従業者数の推移、P.31(2)⑦事業者の求める支援策参照)

事業所数が全国や多摩地域と比較して高い水準で推移している点も、その傾向を裏付けています。一方で、経営上の課題として「人材の育成」「人材確保」が上位に挙げられており、事業者が求める支援策としても「人材の確保・育成支援」が最も高いことから、市内事業者の持続的な成長のため、人材に関する施策強化の重要性がうかがえます。

また「経営上の課題」としても挙げられていた人材の問題は、採用難だけでなく、従業員の定着や育成(リスキリング)にも及んでおり、根深い課題であることがわかります。(P.26(2)①経営上の課題参照)

特に、求めるスキルを持つ人材からの応募が集まらないというミスマッチは、事業者の成長を直接的に阻害する要因です。市内及び近隣の大学等との連携を強化し、学生と市内事業者との接点を増やす取組や、働きがいのある職場環境づくりを後押しする支援が求められます。また、変化する経営環境に対応するための従業員の学び直しを支援することも、長期的な視点では不可欠です。

第4章 基本方針と施策

第1節 基本方針と施策体系

1. 基本方針と施策体系

本計画の目的である「多様な産業の集積を生かし、地域経済の活性化やイノベーション創出を推進し、一層の産業発展を支えます」の達成に向けて、前述の課題からそれぞれ基本方針を定め、その方針に沿った施策に取り組みます。

基本方針	施策	重点手法
基本方針 1 イノベーションの創出と 魅力ある創業環境づくり	施策1：イノベーションの推進 施策2：創業支援の強化	多様な主体との連携・共創
基本方針 2 事業者や来訪者が集い、 活力を生み出す場づくり	施策3：産業集積の維持・発展 施策4：商業の活性化	情報発信の強化
基本方針 3 持続的発展に向けた 経営基盤づくり	施策5：経営力強化の推進 施策6：多様な人が活躍できる 環境づくり	

2. 重点手法

3つの基本方針を実行していくために、すべての施策において以下の手法を重視していきます。

(1)多様な主体との連携・共創

本計画を着実に推進していくためには、民間の事業者、商工会議所や商店街等の商工関連団体、東京都中小企業振興公社をはじめとする各支援機関、金融機関、事業者、大学・研究機関、国や東京都、周辺自治体との広域的な連携も含めた、多様な主体との連携・共創が重要です。

本計画の基本的な考え方を共有しながら、多様な主体と連携・共創を図ることで、産業振興施策の充実に取り組みます。

(2)情報発信の強化

これまで本市では、市ホームページや広報、関係団体を通じて、産業振興施策の情報発信に取り組んできましたが、認知度は十分に高いとはいえない状況にあります。そのため、施策の取組目的や内容が広く伝わらず、支援が事業者に十分に行き届いていないことが想定されます。

本計画の推進にあたっては、各支援機関とも連携しながら情報発信の強化に取り組み、施策の認知度を高めていきます。

第2節 施策

基本方針1 イノベーションの創出と魅力ある創業環境づくり

社会・経済情勢は変動性や不確実性、複雑性が増しています。また、コロナ禍を経て事業者は様々な課題を抱えています。個々の事業者が社会・経済情勢の急速な変化へ対応しつつ、様々な課題を解決しながら持続的な成長を続けていくためには、それぞれが持つ稼ぐ力を向上させていくことが重要です。そのために、イノベーションを生み出す取組への支援を進めています。

また、地域経済の活性化には、産業の新陳代謝が欠かせません。イノベーションの推進とあわせ、起業家精神があふれる人材の支援を行うなど、産業の新陳代謝を促す取組を促進します。さらには、産学官の様々な支援機関の連携によるネットワークを活用した「立川市版スタートアップ・エコシステム」を構築し、スタートアップの増加と地域経済の活性化を図ります。また、将来的にはイノベーション・スタートアップ支援のシンボルとなる拠点整備を目指します。

コラム

スタートアップについて

① スタートアップとは

経済産業省では、スタートアップについて以下のような企業と定義しています。

1. 新しい企業であって、
2. 新しい技術やビジネスモデル(イノベーション)を有し、
3. 急成長を目指す企業

② スタートアップの意義

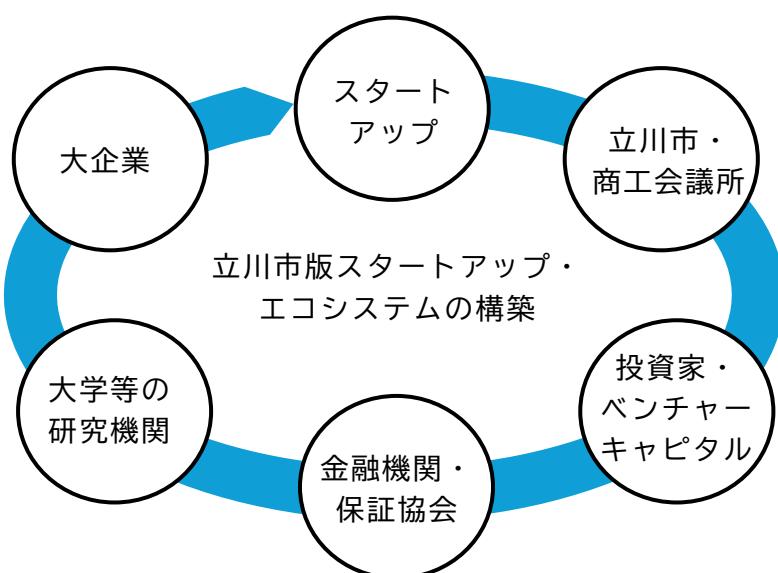
スタートアップの意義について、以下のとおりとされています。

- ・スタートアップは、経済成長のドライバー。将来の所得や財政を支える新たな担い手。
- ・スタートアップは、雇用創出にも大きな役割。
- ・スタートアップは、新たな社会課題の解決をする主体としても重要。

コラム

立川市版スタートアップ・エコシステムについて

スタートアップや大企業、投資家、大学等の研究機関など、産学官の様々なプレイヤーが集積や連携することで共存・共栄し、先端産業の育成や経済成長の好循環を生み出すビジネス環境を、自然環境の生態系になぞらえたものをいいます。



施策1：イノベーションの推進

市内産業のさらなる発展を図るため、事業の高付加価値化や製品・商品・サービスの競争力強化に向けた取組を推進します。

取組内容

1-1 新事業創出の推進

- ▶ 新たな商品・製品・サービスの開発や、新たなビジネスモデルの創出への取組について、支援機関と連携しながら推進します。【新規】
- ▶ 社会課題の解決に向けた新たな事業や、文化・芸術・スポーツ等の地域資源を生かした新たな事業の創出を推進します。【新規】

【事業例】

- ・新製品等開発や新たなビジネスモデル創出の支援
- ・社会課題の解決や地域資源を活用した新たな事業創出の支援 など

1-2 業務効率化や生産性向上につながるDX・GXの推進

- ▶ AI等のデジタル技術を活用した業務効率化や生産性の向上につながるDXの取り組みについて支援します。【新規】
- ▶ 省エネ設備の導入など、エネルギーコストの削減と環境負荷低減を両立するGXについて、支援機関や庁内で連携しながら推進します。

【事業例】

- ・DXによる業務効率化の取り組み支援
- ・省エネルギー化・事業活動における脱炭素化への取り組み支援 など

1-3 新たな販路や市場開拓の支援

- ▶ 新たな市場や販路を開拓するための取組や、都心部のイノベーション拠点での情報発信等について、支援機関と連携しながら支援します。

【事業例】

- ・たま工業交流展の開催を通じた販路開拓や情報発信の支援
- ・事業者の展示会出展などの販路拡大の取組を支援 など

1-4 大学・研究機関と事業者との連携の推進

- ▶ 大学・研究機関との連携により、新しい知見や技術の導入を支援し、事業者の競争力強化につなげていきます。また、産学官連携を推進していきます。

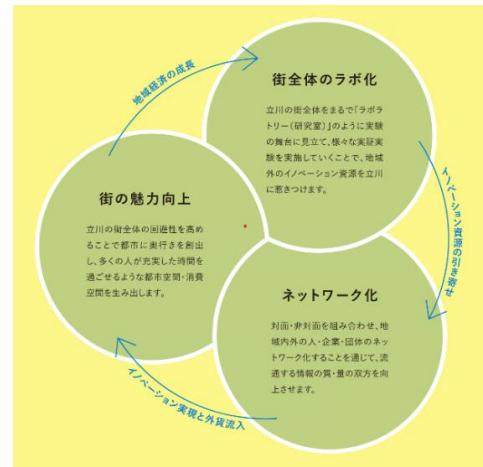
【事業例】

- ・大学と事業者との交流・連携の場づくり
- ・産学官連携イベント等への出展を通じた産学官連携の推進 など

立川商工会議所は、立川を中心とする広域都市圏においてイノベーションが次々と生まれる肥沃な生態系（イノベーション・エコシステム）が実現している姿を目指しています。

この将来像を「Innovation Farm TACHIKAWA」と名付け、中小企業も、大企業も、大学も、行政機関も、フリーランスも、学生も、シニアも、立川に関わる全ての人がより豊かな想像力を発揮し、新しい価値を社会に生み出し続けていく環境を整備し、立川の地域経済の持続的な発展させていきます。

- ・実証実験の誘致
- ・社会実験のためのインフラの提供
- ・各種規制の緩和
- ・関係団体との調整
- ・実証実験から得られる知見ノウハウの提供



施策2：創業支援の強化

多様な事業者や人が集まる立川の強みを生かし、スタートアップをはじめとする起業家精神があふれる人の挑戦を支援します。

取組内容

2-1 創業環境の充実

- ▶ 支援機関とのネットワークを強化し、創業者への支援を切れ目なく提供できる体制整備を目指します。
- ▶ 創業関連情報の提供、事業計画の策定や事業化に向けた支援、空き店舗やチャレンジショップを活用した支援のほか、創業後も伴走支援を継続することで、更なる創業環境の充実を図ります。

【事業例】

- ・創業支援機関との定期的な情報共有会議の開催と連携強化
- ・商店街の空き店舗やチャレンジショップ「コラボ」を活用した創業支援 など

2-2 交流・連携を生み出すしくみづくり

- ▶ 新たなビジネスパートナーシップや協業を生み出すため、創業者、投資家、企業などが混ざり合う交流・連携の場づくりを図ります。【新規】

【事業例】

- ・多様な交流・連携の場(先輩創業者との交流会やピッチイベント、ビジネスコンテスト、マッチング等)づくり など

2-3 未来の創業の芽を育む環境づくり

- ▶ 学生や若い人が社会の変化や社会課題に関心を持ち、自ら考え行動を起こす主体性と新たな価値やビジネスを創造する力を育める環境づくりを推進します。【新規】

【事業例】

- ・学生や創業者との交流機会の充実
- ・学生向けアントレプレナーセミナーの開催 など

コラム

イノベーション・スタートアップ支援拠点について

近年、地域から新たなビジネスを生み出すための「イノベーション・スタートアップ支援施設」が各地で整備されています。行政が設置するこれらの拠点は、創業初期の起業家が抱える課題に寄り添い、事業の成長を後押しする場として注目されています。

東京発、未来をつくる場 「Tokyo Innovation Base (TIB)」の挑戦

東京都が設立した Tokyo Innovation Base(TIB)は新たなスタートアップ支援拠点であり、スタートアップによる挑戦を後押しするアクセラレーターやベンチャーキャピタル、大学、自治体など国内外の様々なプレイヤーとつながれる場所です。革新的なアイデアやテクノロジーで社会を前進させる挑戦者を生み出す場として、世界中のイノベーションの結節点を目指しています。



コラム

ファンドによるスタートアップ支援について

ファンドによるスタートアップ支援とは、投資ファンドが投資家から集めた資金を、将来的に高い成長が見込まれるスタートアップに提供し、その成長をサポートする活動のことです。単なる資金提供にとどまらず、事業の発展に必要な経営ノウハウや人的ネットワークなどの多岐にわたる支援も行われます。

東京都の民間ファンドを活用した支援

東京都は、中小企業やスタートアップの成長を後押しするため、民間のファンドを活用し資金と経営の両面から支援を行っています。具体的には、DXや脱炭素などの分野を対象とし、都が出資し民間の運営会社が投資を行うしくみとなっています。

また令和7年度からは、多摩・島しょ地域の持続的な経済発展の促進と地域特有の社会問題解決を目指し、同地域において事業展開を行う魅力的なベンチャー企業や地域を支える中小企業を後押ししていくため、ファンドを活用した新たな支援を開始しています。

多摩地域の民間ファンドによる支援

多摩地域でも、民間ファンドによるスタートアップ支援が始まっています。

立川市内に本店を置く信用金庫では、令和7年10月から多摩地域（営業地域内）の創業期、成長期、事業承継期の事業者を対象としたファンドを設立し、投資を通じたハンズオン支援の提供が開始されました。

このほか、民間鉄道事業者による国立大学等の研究成果を活用したスタートアップへの支援が提供されるなど、様々なスタートアップ支援が始まっています。

基本方針2 事業者や来訪者が集い、活力を生み出す場づくり

地域経済を活性化させるためには、事業者とその活動を担う人が集まるまちであることが重要です。そして事業者や人を惹きつけるためには、立川というまちが魅力あふれるまちであり続けることが必要です。

本市は多摩地域の交通の要衝として、多様な事業所や商業機能が集積し、事業者、来訪者など、多様な人々が集うまちとなっていますが、ビジネス環境の維持・向上やまちの魅力向上を図ることで、更なる活力を生み出す場となることを目指します。

施策3：産業集積の維持・発展

事業者にとって、本市がより魅力あるビジネスエリアになるよう、ビジネス環境の維持と更なる発展を目指します。

取組内容

3-1 立川駅周辺の持続的発展の推進

- ▶ 立川駅周辺地域の持続的発展のため、地域が抱える課題に対し、府内や地域の関係機関等と連携しながら産業振興の視点から検討します。

【事業例】

- ・商工関連団体が実施する地域活性化支援の取組に対する支援
- ・立川駅周辺地域の商業の集積維持・強化に向けた支援策の検討 など

3-2 ものづくり事業者の事業環境の維持・向上

- ▶ ものづくり事業者が安心して事業を継続できるよう、良好な事業環境の維持・向上を目指します。

【事業例】

- ・工場と住宅の共存に取り組むものづくり事業者への支援
- ・工業地域や準工業地域における工業用地利用の維持・誘導策の検討 など

3-3 成長産業の立地・集積の促進

- ▶ 本市の立地特性を踏まえ、成長が期待される産業の事業者が市内に立地することを支援するしくみを検討・構築します。【新規】
- ▶ 新たな事業分野の開拓や革新的な技術開発等が見込まれるスタートアップの立地促進を図ります。【新規】

【事業例】

- ・成長産業分野の事業者の誘致・集積に向けた検討
- ・スタートアップの市内誘致・成長支援 など

経済産業省ではコンテンツ産業を中核とするエンタメ・クリエイティブ産業を世界的にも中長期的な成長が見込まれる産業と位置付けています（「エンタメ・クリエイティブ産業戦略～コンテンツ産業の海外売上高 20 兆円に向けた5カ年アクションプラン～（経済産業省 令和7（2025）年6月策定）」より）。なお、エンタメ・クリエイティブ産業とは一般的には個人の創造性、技能、才能を源泉とし知的財産権を持った「モノ」や「コト」を創造し、それらを通じて富や雇用を創出する産業の総称とされています。元々は英国政府での定義が先駆けとなっていますが、同省では「映像（映画、TV番組）、アニメ、ゲーム、出版、音楽、ファッション、アート、デザイン、食、伝統工芸品」といった分野を挙げています。

施策4：商業の活性化

魅力があふれ続けるまちであることを目指し、持続可能な商業の活性化を推進します。

取組内容

4-1 地域を活性化させ、まちのにぎわいを生む商店街振興

- ▶ 商店街が実施する地域経済や地域コミュニティを活性化させるイベントや、デジタル技術の活用、商店街同士の連携など回遊性を向上させる事業等について支援します。
- ▶ 若手経営者・女性経営者の参画促進や地域との連携、課題解決に向けた取組を支援することで、商店街組織の活性化につなげます。
- ▶ 商店街が保有する街路灯の電気料の支援等、商店街活動の支援を実施し、商店街組織の安定化だけでなく、まちのにぎわいと安全・安心につなげます。また商店街が保有する街路灯等の施設について修繕、建替え、撤去の整備にかかる費用を支援します。

【事業例】

- ・商店街が実施する地域経済や地域コミュニティを活性化させるイベントへの支援
- ・商店街の課題解決に向けた取組支援
- ・商店街が保有する街路灯の電気料への支援など、商店街組織への商店街活動の支援
- ・商店街の施設を整備する事業への支援 など

4-2 魅力ある個店づくりの推進

- ▶ 市内の魅力ある個店を公募し、審査・表彰します。また、対象となった個店の魅力を市内外に発信することで、まちの魅力向上につなげます。
- ▶ 空き店舗への出店者に対し、商店街が連携して事業計画の策定支援を実施することで、新規店舗の魅力向上だけでなく商店街の活性化にもつなげます。

【事業例】

- ・輝く魅力を持つ個店の表彰と市内外への魅力発信
- ・空き店舗への出店者に商店街と連携した事業計画の策定支援や奨励金交付 など

基本方針3 持続的発展に向けた経営基盤づくり

変動性や不確実性、複雑性の高まる厳しい経営環境に対応するためには、稼ぐ力の向上だけでなく、経営基盤の強化や安定化も重要となります。

事業者へ財政面の支援や経営相談による伴走支援等の多角的な支援の実施とあわせて、業務効率化や生産性向上など事業者の取組を支援することで、経営基盤の下支えを行います。

また、人材に関する施策を推進するとともに、事業者側にも多様な職場環境づくりを啓発し、雇用側と労働者側の両面から人材に関する課題にアプローチをしていきます。

施策5：経営力強化の推進

不確実性が高まる事業環境への対応力を高めるため、経営基盤の強化や安定化を支援します。

取組内容

5-1 経営基盤の強化支援

- ▶融資あっせんによる資金調達支援や、経営相談・経営改善計画の策定支援などを通じて、経営体制の強化を推進します。
- ▶経営相談員の相談機能の充実を図り、経営改善等への取組に対する伴走型支援の強化を推進します。
- ▶従業者の育成を図るためのスキルアップや、リスクリミングを支援します。【新規】

【事業例】

- ・商工関連団体が実施する事業者向け経営改善普及事業への支援
- ・融資のあっせんを通じた資金調達支援
- ・経営相談・経営改善計画の策定支援
- ・東京都の「中小企業人材スキルアップ支援事業」等の周知・活用促進を通じた人材育成支援 など

5-2 業務効率化や生産性向上につながるDX・GXの推進(※再掲)

- ▶AI等のデジタル技術を活用した業務効率化や生産性の向上につながるDXの取り組みについて支援します。【新規】
- ▶省エネ設備の導入など、エネルギーコストの削減と環境負荷低減を両立するGXについて、支援機関や府内で連携しながら推進します。

【事業例】

- ・DXの推進による業務効率化の取り組み支援
- ・省エネルギー化・事業活動における脱炭素化への取組支援 など

5-3 次世代につなぐ事業承継の促進

- ▶ 支援機関と連携し、中小事業者の円滑な事業引き継ぎを目指します。
- ▶ 承継準備に関する個別相談の実施や、早期段階からの準備に向けた経営資源の「見える化」と整理支援、承継候補者とのマッチングなどを推進します。
- ▶ 事業承継を検討せず廃業を考えている事業者に対しても、経営相談等のアプローチを検討します。【新規】

【事業例】

- ・事業承継に関する個別相談会の実施
- ・事業承継せず廃業を考えている事業者への経営相談等の検討 など

施策6：多様な人が活躍できる環境づくり

誰もがいきいきと活躍できる環境の整備・向上を推進することにより、事業者の成長と働く人の充実した働き方の両立を目指します。

取組内容

6-1 多様な働き方、活躍ができる環境づくり

- ▶ 多様な世代が活躍できるような再就職支援やキャリア相談等の環境づくりを推進します。
- ▶ 多様な働き方(テレワーク、フレックス、時短勤務、副業等)や、子育てや介護との両立が可能な職場環境づくりが人材確保につながる可能性も踏まえ、事業者への啓発活動を推進します。

【事業例】

- ・アクティビズニア向けの就業支援
- ・シルバー人材センター支援
- ・技能功労者の表彰
- ・若年世代～就職氷河期世代を対象とした孤独・孤立対策就労支援
- ・勤労者福祉サービスセンター支援
- ・多様な働き方の啓発(事業者向け) など

6-2 スキルアップ・リカレント教育支援

- ▶ 多様な人が活躍できるよう、働く人のスキルアップやリカレント教育を支援します。【新規】

【事業例】

- ・東京都のポータルサイト「東京リカレントナビ」や、「都立多摩職業能力開発センター」等の支援機関が提供するセミナー・プログラムの周知・活用促進 など

6-3 市内産業を担う次世代人材の発掘・育成

- ▶ 高校や大学等の教育機関及び支援機関と連携し、事業者との交流や職業理解を深める場を設け、市内就労につなげます。【新規】

【事業例】

- ・教育機関や事業者等と連携した新たな企業説明会や企業見学、地域課題解決型学習プログラムの実施 など

第5章 計画の推進に向けて

第1節 指標

1. 成果指標

本計画の成果指標は、上位計画である前期基本計画で定めた成果指標とします。

- ・法人市民税の納稅義務者数 現状値(令和6(2024)年度)：7,370 者
目標値(令和11(2029)年度)：7,640 者

2. 参考指標

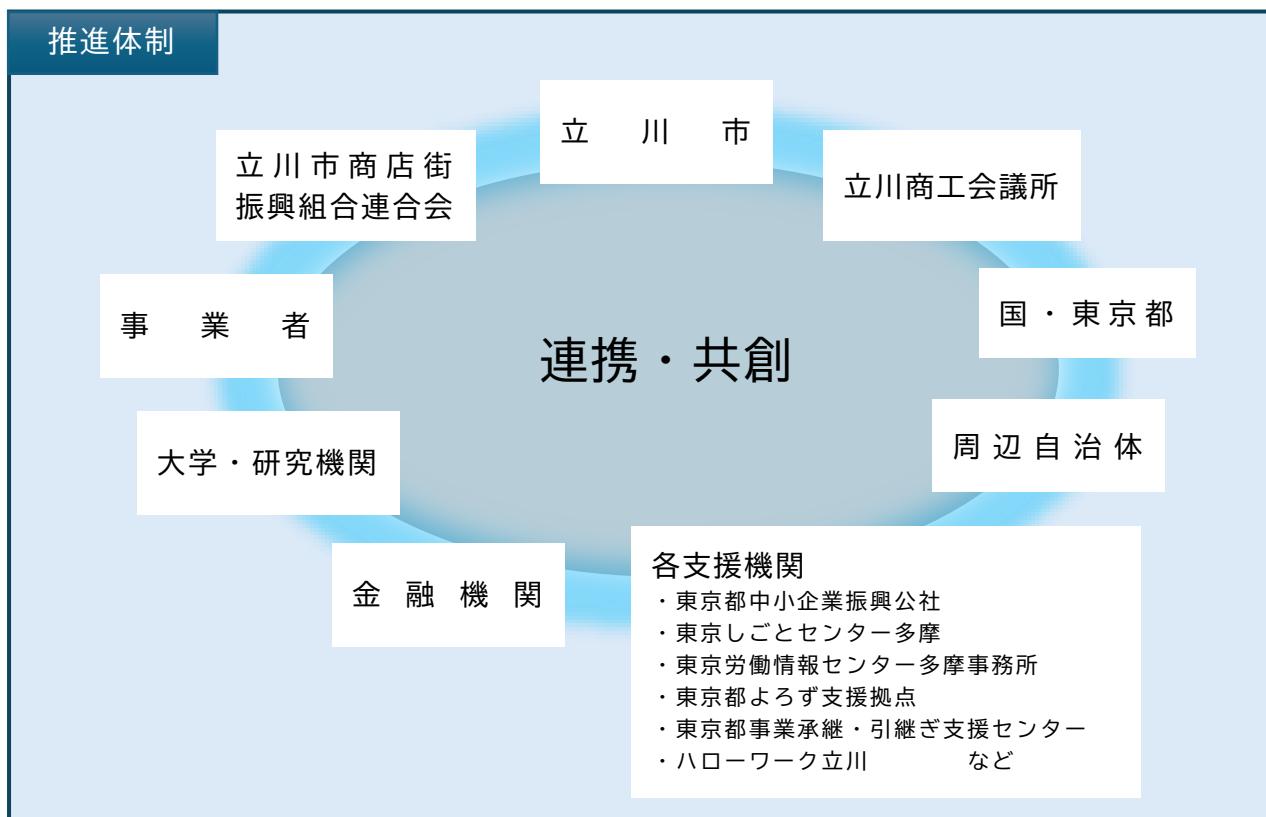
本計画の推進にあたり、下記の指標を参考指標とします。

- ・参考指標1 純付加価値額(企業単位)
現状値(令和3(2021)年度)：3,528 億 45 百万円
- ・参考指標2 昼夜間人口比率 現状値(令和2(2020)年度)：113.2%
- ・参考指標3 事業所数 現状値(令和3(2021)年度)：7,692 事業所
- ・参考指標4 従業者数 現状値(令和3(2021)年度)：115,163 人

第2節 推進

1. 推進体制

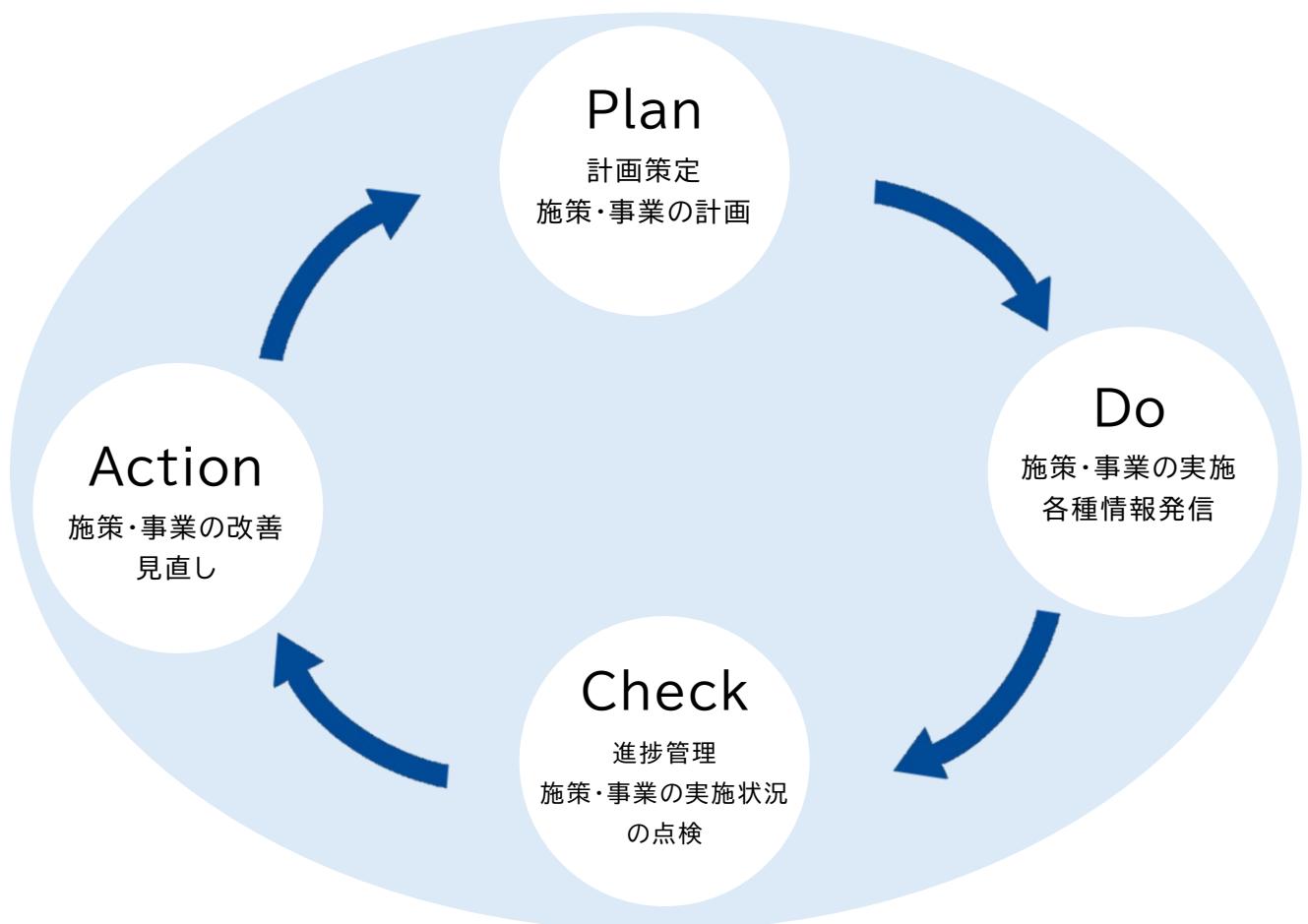
本計画を着実に推進していくため、民間の事業者、商工会議所や商店街等の商工関連団体、東京都中小企業振興公社をはじめとする各支援機関、金融機関、事業者、大学・研究機関や、国や東京都、周辺自治体との広域的な連携も含めた、多様な主体との連携・共創を互いに図りながら各事業に取り組みます。



2. 進捗管理

本計画の進捗管理は、上位計画である前期基本計画と連動させながら P D C A サイクルに基づき実施します。

また、計画期間中においても、急速に変化する社会・経済情勢に柔軟に対応するため、毎年度本計画の施策に基づく事業等の進捗管理および点検を実施します。これらの結果を、社会・経済情勢、国および東京都の産業政策、市内産業の動向等とあわせて総合的に分析し、本計画の進捗状況の評価を行います。



資料編

資料編

1. 立川市産業振興計画策定委員会

(1) 委員構成

区分	氏名	所属団体等
関係市民団体が推薦する者	岩下 光明	立川市商店街振興組合連合会 常任理事
	内田 昇	公益財団法人東京都中小企業振興公社 多摩支社長
	工藤 啓	特定非営利活動法人育て上げネット 理事長
	近藤 隆	中小企業診断士
	中川 夕香	立川商工会議所 副会頭
	松田 忠明	立川商工会議所 工業部会 会長
市 民	黄 瓜巍	公募市民
	森林 育代	公募市民
	渡邊 斎子	公募市民
学識経験を有する者	委員長 岡室 博之	一橋大学 名誉教授 駒澤大学 経済学部教授
	副委員長 長島 剛	多摩大学 経営情報学部教授
市長の部内の職員	井上 隆一	産業文化スポーツ部長 令和7年(2025)年3月31日まで
	太田 勇	産業まちづくり部長 令和7年(2025)年4月1日から

(敬称略 区分ごとに五十音順)

(2)検討経過

開催日		検討内容	出席者数
第1回	令和6(2024)年6月5日(水)	・計画策定方針・スケジュール等について ・統計データ等からみる立川市の産業特性について ・事業者・市民アンケートについて	委員11名 傍聴1名
第2回	令和6(2024)年10月25日(金)	・実態調査報告 ・産業振興計画の方向性(案) ・ワークショップ開催案	委員9名
第3回	令和7(2025)年3月25日(火)	・ワークショップ開催報告 ・実態調査(ヒアリング調査)報告 ・産業振興計画骨子案について ・施策の方向性等の検討	委員11名 傍聴6名
第4回	令和7(2025)年5月9日(金)	・計画骨子案について ・具体的な施策の方向性等の検討	委員11名
第5回	令和7(2025)年7月7日(月)	・計画構成案について ・施策体系案の検討	委員10名 傍聴2名
第6回	令和7(2025)年9月29日(月)	・計画素案について	委員10名
第7回	令和7(2025)年11月5日(水)	・計画素案について	委員9名

2. 立川市産業振興計画庁内検討委員会

(1)組織概要

委員構成	[令和7(2025)年3月31日まで] 産業文化スポーツ部長、まちづくり部長、関係課長 [令和7(2025)年4月1日から] 産業まちづくり部長、政策財務部長、関係課長
期間	令和6年(2024)年5月～令和8年(2026)年3月

(2)検討経過

開催日		検討内容
第1回	令和6(2024)年12月17日(火)	・立川市産業振興計画の策定状況について ・事業者、市民等アンケートの結果について ・産業振興計画の方向性(案)について
第2回	令和7(2025)年5月2日(金)	・計画骨子案について
第3回	令和7(2025)年7月4日(金)	・計画の構成について ・施策内容について
第4回	令和7(2025)年10月3日(金)	・計画素案について

3. 実態調査概要

(1) アンケート調査実施概要

① 市内事業者アンケート調査

調査種別	立川市の産業(商工業、労働等)に関する事業者アンケート調査
調査対象	市内の個人事業者及び法人 2,000 者
調査方法	郵送配布、郵送・ウェブ回答にて回収
調査期間	令和6(2024)年7月～9月
有効回答数	483 件(有効回答率 26.9%)
調査内容	<ul style="list-style-type: none">● 最近の経営状況● 経営上の課題● 今後の事業展開● 事業承継● 事業を持続していくための取り組み● 市の産業振興施策の認知度、利用意向 など

② 商店街(会)アンケート調査

調査種別	立川市の産業(商工業、労働等)に関する商店街(会)アンケート調査
調査対象	市内の商店街振興組合及び商店会
調査方法	立川市商店街振興組合連合会から配布、郵送・ウェブ回答にて回収
調査期間	令和6(2024)年7月
有効回答数	28 件(有効回答率 100.0%)
調査内容	<ul style="list-style-type: none">● 商店街(会)を取り巻く環境● 商店街(会)の課題● 空き店舗対策● 担い手の状況● 今後の活動方針 など

③ 市内事業所従業者アンケート調査

調査種別	立川市の産業(商工業、労働等)に関する市内事業所従業者アンケート調査
調査対象	支店・支社及び一定規模以上の従業者を有する事業所で、調査協力が得られた事業所の従業者
調査方法	ウェブアンケート
調査期間	令和6(2024)年8月～9月
有効回答数	824 件(従業者)
調査内容	<ul style="list-style-type: none">● 市内での消費状況 など

④市民アンケート調査

調査種別	立川市の産業(商工業、労働等)に関する 市民アンケート調査
調査対象	市内居住者 2,000 人
調査方法	郵送配布、郵送・ウェブ回答にて回収
調査期間	令和6(2024)年7月～9月
有効回答数	689 件(有効回答率 34.7%)
調査内容	<ul style="list-style-type: none">● 就労環境、就業意向● 創業への関心● 消費動向● 市の産業振興について など

(2)ヒアリング調査

① プレヒアリング調査

調査対象	<ul style="list-style-type: none"> ・経済・関連団体3者 ・公的支援機関3者 ・金融機関1者 ・市内事業者1者
調査方法	訪問聞き取り調査
主な調査項目	<ul style="list-style-type: none"> ・組織概要、事業概要 ・現況・動向・課題 ・支援・事業を推進する上での課題 ・立川市に対する要望(連携したい取組等) ・立川市産業振興計画に対する意見

② 事業者ヒアリング調査

調査対象	<ul style="list-style-type: none"> ・市内事業者4者(生活サービス業、飲食業、製造業、不動産賃貸業) ・大規模小売事業者5者
調査方法	<p>【市内事業者】訪問聞き取り調査</p> <p>【大規模小売事業者】文書回答ヒアリング調査</p>
主な調査項目	<p>【市内事業者】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・立地・事業環境への評価 ・事業展開や地域産業の活性化に向けて ・立川市の産業振興について <p>【大規模小売事業者】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・立川市における立地・事業環境の評価 ・立川市の産業振興のあり方 ・来街者や消費の拡大に向けて ・地域の企業や団体等との連携 ・立川の産業振興に向けた官民連携の可能性

③ 商店街(会)ヒアリング調査

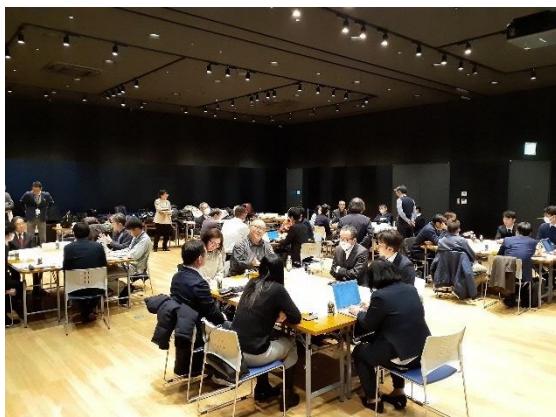
調査対象	<ul style="list-style-type: none"> ・近隣型商店街2団体 ・地域型商店街1団体 ・広域型商店街3団体
調査方法	訪問聞き取り調査(広域型商店街はグループヒアリング形式で実施)
主な調査項目	<ul style="list-style-type: none"> ・商店街がを目指す方向性・方針 ・商店街活動における主な課題について ・多様な連携のあり方 ・立川市との連携・立川市への要望

4. 市民・事業者参加

(1) ワークショップ実施概要

開催日時	令和7(2025)年1月 31日(金) 18:00~20:00
会場	コトブキヤホール
参加者	地元企業経営者・産業振興計画策定委員会委員・市役所若手職員 計 29 名 事務局(司会・進行補助) 6名
実施方法	ワールドカフェ方式
テーマ	<ul style="list-style-type: none">● 市内企業にイノベーションを起こすために必要なこと、効果的な取組(プロジェクト)のアイデア・提案● 市内で創業促進・起業家誘致するため必要なこと、効果的な取組(プロジェクト)のアイデア・提案 等

当日の様子



(2) 市民説明会

日時	令和8(2026)年1月●日
場所	立川市役所

(3) 市民意見公募(パブリックコメント)

公募期間	令和7(2025)年12月25日～令和8(2026)年1月20日
提出者数・件数	●人・●件
意見を反映した件数	●件

5. 用語集

用語		
あ		

立川市産業振興計画

令和8(2026)年度●月発行

発行 立川市

〒190-8666

東京都立川市泉町 1156 番地の 9

電話 042-523-2111(代表)

FAX 042-527-8074

ホームページ <https://www.city.tachikawa.lg.jp/>

編集 産業まちづくり部 産業観光課